

泊発電所3号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について

令和5年7月18日 北海道電力株式会社

____:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。





1. 全体概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 3
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 35
4. 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.151
5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.155
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.159
参考文献 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P.184

1.	. 全体概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	Ρ.	3
2.	. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ.	17
3.	. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ.	35
4.	. 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	51
5.	. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	55
6.	. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	59
参	考文献	P.1	84

1.1 評価方針

①評価方針

○耐震重要施設^{*1}及び常設重大事故等対処施設^{*2}の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について,耐震重要施設の基礎地盤については 設置許可基準規則^{*3}第3条,周辺斜面については第4条に,常設重大事故等対処施設の基礎地盤については第38条,周辺斜面については第39条に適合していることを「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド」に準拠し,以下の事項について確認する。

■基礎地盤の安定性評価

 将来活動する可能性のある断層等の有無 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設が設置される地盤には、将来活動する可能性のある断層等が露頭していないことを確 認する。

2. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設が設置される地盤の安定性について,以下の観点から確認する。

- (1) 基礎地盤のすべり
- (2) 基礎の支持力
- (3) 基礎底面の傾斜
- 周辺地盤の変状による重要な安全機能を有する施設への影響評価
 地震発生に伴う周辺地盤の変状による建物・構築物間の不等沈下,液状化,揺すり込み沈下等の影響を受けないことを確認する。
- 地殻変動による基礎地盤の変形の影響
 地震発生に伴う地殻変動による基礎地盤の傾斜及び撓みの影響を受けないことを確認する。

■周辺斜面の安定性評価

- 1. 地震力に対する周辺斜面の安定性評価 周辺斜面が崩壊し, 施設に影響を与えないことを確認する。
- ※1 耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物。

^{※2} 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。

^{※3「}実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(解釈含む)」。



1.1 評価方針

(参考) 設置許可基準規則

第3条

1 設計基準対象施設は、次条第二項の規定により算定する地震力(設計基準対象施設のうち、地震の発生によって生ずるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きいもの(以下「耐震重要施設」という。)にあっては、同条第 三項に規定する基準地震動による地震力を含む。)が作用した場合においても当該設計基準対象施設を十分に支持することができる地 盤に設けなければならない。

2 耐震重要施設は,変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。

3 耐震重要施設は,変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

(地震による損傷の防止)

第4条

4 耐震重要施設は,前項の地震[※]の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなけ ればならない。

(重大事故等対処施設の地盤)

第38条

- 1 重大事故等対処施設は,基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる 地盤に設けなければならない。
- 2 重大事故等対処施設は,変形した場合においても重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなけ ればならない。
- 3 重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

(地震による損傷の防止)

第39条

2 重大事故等対処施設は, 第4条第3項の地震^{*}の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するために必 要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

※地震の発生によって生ずるおそれがある設計基準対象施設の安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて算定する地震力。

⁽設計基準対象施設の地盤)

1.1 評価方針

②設置許可基準規則に基づく確認内容

○耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設における基礎地盤及び周辺斜面の安定性について,設置許可基準規則に基づき,以下の 項目について確認する。

	設置許可基準規則	液調由素	本資料の対応	
本文	別記	唯認內容		
第3条第1項 第38条第1項 施設を十分支持するこ とができる地盤に設け なければならない	地震力が作用することによって弱面上のずれ 等が発生しないことを含め, 地震力に対する 支持性能が確保されている	 ③動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が 1.5以上であることを確認する。 ③動的解析では、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。 ③動的解析の結果に基づいて求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確認する。 	3章	
	地震力が作用した場合においても, 接地圧に 対する十分な支持力を有する設計である	○動的解析の結果に基づいて算定した基礎底面の地 震時最大接地圧が評価基準値を超えないことを確認 する。	3章	
第3条第2項 第38条第2項 施設は変形した場合 においてもその安全機	地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下, 液状化及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の 変状	○施設の設置状況を踏まえ、地震発生に伴う不等沈下、 液状化及び揺すり込み沈下等を起因とする施設間の 不等沈下が生じないことを確認する。	4章	
能が損なわれるおそれ がない地盤に設けなけ ればならない	地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持 地盤の傾斜及び撓み	○地震発生に伴う地殻変動によって生じる地盤の傾斜 を算出し、地震動による地盤の傾斜も考慮した最大 傾斜が、評価基準値の目安を超えないことを確認する。	5章	
第4条第4項 第39条第2項 施設は斜面の崩壊に 対して安全機能が損な われるおそれがないも のでなければならない	基準地震動による安定解析を行い、崩壊のお それがないことを確認する 崩壊のおそれがある場合には、当該部分の除 去及び敷地内土木工作物による斜面の保持 等の措置を講ずる 地質・地盤の構造、地盤等級区分、液状化の 可能性及び地下水の影響等を考慮する	 ○動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が 1.2以上であることを確認する。 ○動的解析では、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。 	6章	



1.2 評価対象施設

①評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)

○泊発電所3号炉における評価対象施設(耐震重要施設^{※1}及び常設重大事故等対処施設^{※2})を下図に示す。

※1 設置許可基準規則第3条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)。 ※2 設置許可基準規則第38条の対象となる常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。



1.2 評価対象施設

②評価対象施設:耐震重要施設

○泊発電所3号炉における設置許可基準規則第3条及び第4条の対象となる「耐震重要施設」を下図に示す。

8



1.2 評価対象施設

③評価対象施設:常設重大事故等対処施設

○泊発電所3号炉における設置許可基準規則第38条及び第39条の対象となる「常設重大事故等対処施設」を下図に示す。



1.2 評価対象施設

④評価対象施設:設置標高別

○設置標高別の評価対象施設の位置を下図に示す。



12

1.3 評価結果の概要

評価結果の概要(基礎地盤の安定性評価)(1/2)

○耐震重要施設 ^{※1} 及び常設重大事故等対処施設 ^{※2} の基礎地盤の安定性評価について,設置許可基準規則第3	グループA (T.P.10m盤以下,防潮堤以外)
条, 第38条に基づき, 以下に示す項目を確認する。	原子炉建屋代表施設
1. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価((i)基礎地盤のすべり, (ii)基礎の支持力, (iii)基礎底面の傾斜)	原子炉補助建屋
2. 周辺地盤の変状による施設への影響評価	ディーゼル発電機建屋
3. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価	A1,A2-燃料油貯油槽タンク室
○基礎地盤の安定性評価に当たっては、施設の設置標高及び液状化の影響の観点から、3つにグループ分けを行	B1,B2-燃料油貯油槽タンク室
○空に地震の気には前間に当たっては、地域の設置深間及び次次にのが置い間ボガラ、ひったアル・アガルで行い、 其礎地般安定性に影響をひげす更用を踏まえ タグループから代表施設ひび評価対象断面の選定を行った	B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ
♥, 坐∝地區又足住に影音と次は,安西と昭5九, 日770 77.91、秋心設次し計画が多が回り送足と11.7℃。	原子炉補機冷却海水管ダクト
(次頁へ続く)	原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室
※1 設置許可基準規則第3条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)。 ※0 認需な可基準規則第30条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)。	取水ピットポンプ室
※2 設直計可基準規則第38条の対象となる常設耐震里要里大争ぬ防止設備又は常設里大争ぬ緩和設備が設直される里大争ぬ寺対処施設(特定里大争ぬ寺対処施設を除く)。	取水ピットスクリーン室
	3号炉取水ピットスクリーン室防水壁
	3号炉放水ピット
	3号炉放水ピット流路縮小工
	3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備
	取水路
	取水口
	貯留堰
	グループB (T.P.10m盤より高標高,防潮堤以外)
	代替非常用発電機
	緊急時対策所指揮所
	緊急時対策所待機所代表施設
	指揮所用空調上屋
	待機所用空調上屋
	燃料タンク (SA) 室
	グループC (T.P.10m盤以下,防潮堤)
	防潮堤代表施設
	構内排水設備(出口桝)
	屋外排水路逆流防止設備
	1号及び2号炉取水路
	1号及び2号炉取水路流路縮小工
	1号及び2号炉放水路
	1号及び2号炉放水路逆流防止設備
	・ 沙田なの内容け幾家桂銀に屋しますので八田できずユノ
	└──」・什四のりい台は阪街旧私に周しよりりして公開できません。

1.3 評価結果の概要

評価結果の概要(基礎地盤の安定性評価)(2/2)

(前頁からの続き)

1. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価結果(3章参照)

(i)基礎地盤のすべり

- ○基礎地盤のすべりについては, 下表に示すとおり, 全てのケースですべり安全率が評価基準値1.5を上回ることを確認した。なお, 強度ばらつき (平均値-1σ強度)を考慮した評価を実施したケースに対しても, すべり安全率が評価基準値1.5を上回ることを確認した。
- (ii) 基礎の支持力
- ○基礎の支持力については、下表に示すとおり、全てのケースで地震時最大接地圧が支持力の評価基準値を下回ることを確認した。
- (iii) 基礎底面の傾斜

○基礎底面の傾斜については、下表に示すとおり、全てのケースで基礎底面の傾斜が評価基準値の目安(1/2,000)を下回ることを確認した。

2. 周辺地盤の変状による施設への影響評価結果(4章参照)

- ○評価対象施設は,直接又はMMRを介して岩盤に支持されることから,地震発生に伴う不等沈下,液状化,揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状 により施設の安全機能に影響を及ぼさないことを確認した。
- 3. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価結果(5章参照)

○今後説明予定

グループ		基礎地盤のすべり			基码	楚の支持力	基礎底面の傾斜		地殻変動
分類	代表施設	基準 地震動 ^{※1}	すべり面形状	最小すべり 安全率 ^{*2}	基準 地震動 ^{*1}	地震時最大 接地圧(N/mm ²)	基準 地震動 ^{※1}	地震時 最大傾斜	地震時+地殻 変動最大傾斜
	百之后神民	Ss3-4	原子炉補助 原子炉 2号炉 建量 タービン建置 出入管理 建型	2.1 (1.8)	Ss3-4	4.0	Ss3-4	1/18,000	
A	尿丁炉连座	(-,+)	1-11 1-11 1-11 1-11	評価基準値 1.5	(+,+)	評価基準値 13.7	(-,+)	評価基準値の目安 1/2,000	- 今後説明予定 -
D	取合吐해禁罪	BS合味社签元 Ss3-4	又会称"我总称"的资格。 分类的"分别"的"资格"的"资格"的"资格"的"资格"的"资格"的"资格"的"资格"的"资格	4.1 (3.3)	Ss3-1-Y	0.3	Ss3-5	1/31,000	
D	来应时对束用	(+,+)	F-1	評価基準値 ^(+,+) 1.5		評価基準値 13.7	(-,-)	評価基準値の目安 1/2,000	
С	防潮堤		防潮堤の評価対象断面については、今後説明予定						

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2 最小すべり安全率 () 内の数値は, 強度のばらつきを考慮したすべり安全率を示す。

1.3 評価結果の概要

評価結果の概要(周辺斜面の安定性評価)(1/2)

 ○評価対象施設の周辺斜面の安定性評価について、設置許可基準規則第4条、第39条に基づき、周辺斜面のすべりを確認する。
 ○周辺斜面の安定性評価に当たっては、評価対象施設に影響するおそれのある斜面の種類及び評価対象施設との位置関係の観点から、4つに分類 を行い、分類した周辺斜面ごとに斜面安定性に影響を及ぼす要因を踏まえ評価対象断面の選定を行った。

(次頁へ続く)



1.3 評価結果の概要

評価結果の概要(周辺斜面の安定性評価)(2/2)

(前頁からの続き)

周辺斜面の安定性評価結果(6章参照)

 ○周辺斜面のすべりについては、下表に示すとおり、全てのケースですべり安全率が評価基準値1.2を上回ることを確認した。なお、強度ばらつき (平均値-1σ強度)を考慮した評価を実施したケースに対しても、すべり安全率が評価基準値1.2を上回ることを確認した。



※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし,(-,+)は水平反転,(+,-)は鉛直反転,(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2 最小すべり安全率()内の数値は、強度のばらつきを考慮したすべり安全率を示す。



1.	. 全体概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ.	3
2.	. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P . ⁻	17
3.	. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. (35
4.	. 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	51
5.	. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	55
6.	. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1	59
参	考文献	P.18	84

2.1 敷地周辺の活断層分布

敷地周辺の活断層分布

一部修正(H27/10/9審査会合)

○文献調査結果, 地形調査結果及び地質調査結果に基づき評価した敷地周辺の震源として考慮する活断層を下図及び下表に示す。 ○敷地近傍においては、震源として考慮する活断層は認められない。



震源として考慮する活断層

断層番号	断層名	断層長さ(km)
1	神威海脚西側の断層(F _D -2断層, F _S -11断層)	約31.5km
2	F _D -1断層	\$720km×1
3	岩内堆北方の断層(F _s -8断層, F _s -9断層)	#J29KIII~'
4	F _s -10断層(F _s -10断層, f1断層)	
5	岩内堆東撓曲	約98km ^{※2}
6	岩内堆南方背斜	
Ø	F _s -12断層	約6.7km ^{※3}
8	寿都海底谷の断層(F _s -15断層~F _s -19断層)	約42km
9	神恵内堆の断層群	_*3
10	F _A -1断層	\$110km×1
1	F _A -1'断層	#140KIII**'
(12)	F _A -2断層	約65km
13	F _B -2断層	約101km
14	F _B -3断層	約45km
(15)	F _c -1断層	約27km
16	赤井川断層	約5km ^{※3}
17	尻別川断層	約16km ^{※3}
18	目名付近の断層	約5km ^{※3}
19	黒松内低地帯の断層	約51km
20	積丹半島北西沖の断層※4	_*3

震源として考慮する活断層一覧

※1 地形及び地質構造の連続性を考慮し、一括評価。

※2 連動を考慮する断層として評価。

※3 孤立した短い活断層として評価。

※4 安全側の判断として、積丹半島北西沖の断層による地震動を想定。

2.2 敷地の地質

①調査概要及び調査位置

一部修正(H28/3/10審査会合)

○敷地においては,敷地の地質・地質構造を把握するとともに,各種岩石試験,岩盤試験及び土質試験を実施するため,ボーリング調査, 試掘坑調査等を実施している。



調査位置図

2.2 敷地の地質

②地質平面図

一部修正(H28/3/10審査会合)

 ○敷地の基盤をなす地層は、新第三系上部中新統神恵内層であり、神恵内層を覆って第四紀中期更新世以前の海成堆積物、後期更新世の段丘堆積物及び び崖錐 | 堆積物、完新世の崖錐 || 堆積物及び沖積層が分布する。
 ○敷地の基盤をなす地層である神恵内層は岩相の特徴から凝灰質泥岩層と火砕岩層に大別される。

○神恵内層の凝灰質泥岩層は、敷地北部の茶津川付近に分布する。

○神恵内層の火砕岩層は、敷地全域に広く分布しており、3号炉原子炉建屋設置位置付近には安山岩が認められる。



2.2 敷地の地質

③-1 地質断面図:X-X'方向

一部修正(H28/3/10審査会合)

 ○敷地の神恵内層は、下位の凝灰質泥岩層と上位の火砕岩層に分けられ、火砕岩層は凝灰質泥岩層と調和的な構造をなしている。
 ○火砕岩層は、凝灰角礫岩から火山礫凝灰岩、さらに、砂質凝灰岩へと粒径が細粒化するサイクルを繰り返しており、この堆積サイクルと 地層を構成する礫種の特徴及び地質構造から、下部、中部及び上部層に大別される。
 ○3号炉原子炉建屋付近に分布する安山岩は、火砕岩層と調和的な構造を示す。



地質断面図(X3-X3'方向)

2.2 敷地の地質

③-2 地質断面図:Y-Y'方向

○神恵内層は、大局的にほぼNW-SE走向で、15°~50°程度の傾斜の同斜構造で分布する。





一部修正(H28/3/10審査会合)

(Y1-Y1'方向)

(Y2-Y2'方向)



地質断面図(Y-Y'方向)

22

断面位置

2.2 敷地の地質

④敷地に認められる断層(1/3)

○敷地には、F-1断層~F-11断層の11条の断層が認められる(敷地の断層分布図は、次頁及びP25参照)。

○各断層は, 1,2号炉調査及び3号炉調査において, 類似した性状を示し, 同一とみなせる破砕部等の連続性が複数の位置で確認されるものを断層と 定義し, 認定した。

○11条の断層は, 断層の種類により高角逆断層, 低角逆断層及び層面断層に分類され, それらは走向・傾斜, 断層の性状及び断層内物質の主な変 質鉱物から, さらに6つの断層系に分類される。

○逆断層の取り扱い及び各断層系の名称の考え方については、以下のとおり。

・層面断層以外の逆断層については, 試掘坑又はボーリング調査において認められる傾斜角が45°以上のものを高角逆断層, 45°未満のものを低角逆 断層として取扱う

・各断層系の名称は,以降に示す各断層系の新旧関係等に基づき,同様な断層の種類のうち,活動時期が相対的に新しいものにはYoung,古いものには Oldの頭文字である (Y) 及び (0)を付記し,高角逆断層には大文字 (Y, 0),層面断層には小文字 (y, o)を付記する

		F-1断層~F-11團	所層の11条の断層				
断層の種類		高角逆断層 F-1, F-2, F-4, F-5, F-6		低角逆断層 F-7	層面断層 F−3, F−8, F−9, F−10, F−11		の性状」により、F-9断層及びF-10断層とF-3断層、 F-8断層及びF-11断層に分類される。 【層面断層の系統分類の妥当性について】 ・層面断層(の)系のF-9断層及びF-10断層は、F-7 断層を超えて連続しないことから、その活動時期は、 F-7断層よりもい、
走向・傾斜 (走向)/(傾斜)	NS~NWN/W~WSW F-1	NE/NW F-4	EW~ENE/N~NWN F-2, F-5, F-6	NW/SW F-7	NW/SW F-3. F-8. F-9, F-10. F-11		・層面断層(v)系のF-3断層,F-8断層及びF-11断 層は、他の断層に切られている状況が認められず、そ の活動時期は相対的に新しい可能性が考えられる。 ・上記の状況を踏まえると、層面断層はF-7断層より 活動時期が古いものと、相対的に新しい可能性が考 えられるものに分けられることから、左記の分類は妥 当であると判断される
断層の性状	粘土混じり角礫・ 角礫混じり粘土 F-1	粘土混じり角礫・ 角礫混じり粘土 F-4	角礫混じり粘土 F-2, F-5, F-6		粘土 F-9. F-10	角礫・一部粘土 F-3, F-8, F-11	コ くりるこれ回している。 ・なお、F-11断層の長さは1000m以上であり、層面 断層 (y) 系の中で最も連続性が良い(最も規模が大 きい) ことから、層面断層 (y) 系の活動性評価におけ る代表とすることができる。
● 断層内物質の 主な変質鉱物*	硫化鉱物	硫化鉱物	炭酸塩鉱物 (F-5は硫化鉱物含む)	炭酸塩鉱物 (断層の上下でも炭酸塩 鉱物の細脈が発達)	炭酸塩鉱物 (断層の上下でも炭酸塩 鉱物の細脈が発達)	炭酸塩鉱物 (F-8, F-11は硫化 鉱物含む)	※X線分析において, 母岩と比較して, ピークが
√系統分類	高角逆断層 (Y) 系 F-1	高角逆断層 (0₂) 系 F−4	高角逆断層 (0 ₁)系 F-2, F-5, F-6 新層の系統分類	低角逆断層系 F-7	層面断層 (o) 系 F-9, F-10	層面断層 (y) 系 F-3, F-8, F-11	出現する又は強いビークが認められる鉱物。 ・硫化鉱物:黄鉄鉱, 黄銅鉱 ・炭酸塩鉱物:菱鉄鉱, 方解石

一部修正(H28/3/10審査会合)

2.2 敷地の地質



断層平面位置図(断層位置はEL.2.8mで記載)

2.2 敷地の地質

④敷地に認められる断層(3/3)





断層断面位置図

2.2 敷地の地質

⑥評価対象施設と断層の位置関係

一部修正(H28/5/13審査会合)

○評価対象施設と敷地に認められる11条の断層(F-1断層~F-11断層)との位置関係を下図に示す。
 ○敷地に認められる11条の断層は、将来活動する可能性のある断層等に該当しない。
 ○なお、敷地に認められる11条の断層は、評価対象施設の直下に位置しない。



2.3 岩盤分類

①-1 岩盤分類基準:安山岩

○岩盤に関する解析用物性値の設定に当たり、安山岩の岩盤物性は他の岩種に比べ硬質で割れ目が発達することから、割れ目の状態に 影響される傾向があり、火砕岩類の岩盤物性は岩石の硬さに影響される傾向があることから、安山岩と火砕岩類の岩盤分類基準を別 個に設定した。

○岩盤分類基準は、「電研式岩盤分類(田中(1964)及び菊地(1975))」等を参考にして設定した。 ○安山岩の分類要素は「岩石の硬さ」、「割れ目の頻度」及び「割れ目の性状」とし、上位からA」 ~A_Vに分類した。

	安山岩
岩盤分類	特 後
Aı	割れ目は比較的少なく, 割れ目は変質鉱物に充填されることが多いが, 風化はほとんど認められず密着しており, 全体として堅硬である。
A _{II}	割れ目はやや多く, 割れ目沿いに変質鉱物が充填し, 風化はほとんど認められない。あるいは, 割れ目が比較的少なく, 割れ目沿いに風化 による褐色化が認められる。全体として硬質である。
A _{III}	割れ目は多く,割れ目沿いには風化による褐色化が認められ,部分的に開口することもあるが,全体として比較的硬質である。
A _{IV}	割れ目が発達し,割れ目沿いには風化による褐色化および開口が認められ,軟質な粘土を挟むことがあり,全体としてやや軟質である。
Av	岩石は風化が進み,全体として軟質となり,しばしば粘土状~土砂状を呈する。割れ目はゆ着し不明瞭となっていることがある。

岩盤分類基準(安山岩)

2.3 岩盤分類

①-2 岩盤分類基準:火砕岩類

○火砕岩類の分類要素は「岩石の硬さ」、「割れ目の頻度」及び「風化度」とし、上位からA~Eに分類した。

岩盤分類基準(火砕岩類)

	火 砕 岩 類							
岩盤分類	特。後							
A	岩石は風化変質をほとんど受けておらず新鮮・硬質である。 <u>凝灰角礫岩・凝灰岩</u> 主として下部層以深に分布している。割れ目が少なく,構成礫は安山岩質で,基質はち密である。 <u>角礫質安山岩</u> 割れ目が少なく,全体に硬質である。							
В	岩石は風化変質をほとんど受けておらず新鮮・硬質であるが、全体としてA級より硬さがわずかに減少する。 <u>凝灰角礫岩・凝灰岩</u> 主として上部、中部層に分布している。割れ目が少なく、構成礫は安山岩質又はデイサイト質で、基質は比較的ち密である。 <u>角礫質安山岩</u> 割れ目が少なく、風化変質をしている部分もあるが、基質は比較的ち密である。 <u>軽石凝灰岩・含泥岩礫凝灰岩・凝灰質泥岩</u> 主として下部層以深に分布している。新鮮で、割れ目が少なく、比較的硬質である。							
с	岩石は新鮮であるか,あるいは多少風化変質しており,全体としてやや軟質である。 <u>凝灰角礫岩・凝灰岩</u> 割れ目が少なく風化変質をほとんど受けていないが,岩石自体がやや軟質である。あるいは割れ目がやや多く風化変質をほとんど受けていないか, 割れ目が少なく多少風化変質している。 <u>角礫質安山岩</u> 割れ目がやや多く,新鮮又は多少風化変質しているか,あるいは割れ目は少ないが多少風化変質を受けている。 <u>軽石凝灰岩・含泥岩礫凝灰岩・凝灰質泥岩</u> 割れ目が少なく風化変質をほとんど受けていないが,岩石自体がやや軟質である。							
D	岩石は新鮮であるか、あるいは多少風化変質しており、全体として軟質である。 <u>凝灰角礫岩・凝灰岩</u> 割れ目がやや多く、風化変質を受けて褐色に変色している。 <u>角礫質安山岩</u> 割れ目は少ないが風化変質している。 <u>軽石凝灰岩・含泥岩礫凝灰岩・凝灰質泥岩</u> 割れ目が少なく風化変質をほとんど受けていないが、岩石自体が軟質である。 あるいは割れ目がやや多く風化変質をほとんど受けていない。							
E	岩石は風化変質が著しく進み,固結度も著しく低下し,しばしば砂状及び粘土状を呈する。割れ目はゆ着し不明瞭となっていることがある。							

※角礫質安山岩、凝灰角礫岩及び含泥岩礫凝灰岩の「硬さ」については基質を評価。

2.3 岩盤分類

2-1 岩盤分類区分:安山岩

○岩盤の工学的性質に関係する地質要素を考慮し、安山岩について、それぞれ硬さ及び割れ目の状況 (頻度、性状)に関する分類基準を 策定し、各分類要素の組合せを考慮し、5段階 (A」級~Ay級)に岩盤分類区分を行った。

岩盤分類要素及び要素組合せによる岩盤分類区分(安山岩)

(ボーリングコア)

30

岩種	硬さ	基準	⊐ アの長さ・ 形状	基準	割れ目の 性状	基準
	а	硬質。ハンマーで打診すると 澄んだ音~やや澄んだ音が し, 反発感がある。	I	棒状コアで15cm以上 のものが主体。	1	割れ目の風化・変質は認められず. 密着している。
	b	比較的硬質。ハンマーで打診 すると少し濁った音がする。	Ш	棒状コアで5~15cm のものが主体。	2	割れ目は変質鉱物が充填するが, 割れ目沿いの風 化はほとんど認められない。
安山岩	с	やや軟質。 ハンマーで打診す ると濁った音がする。 カッター で削れる。	Ш	片状〜短棒状コアで2 〜5cmのものが主体。	3	割れ目は変質鉱物が充填し、割れ目面で風化によ る褐色化が認められる。一部割れ目沿いの劣化・軟 質化が認められる場合がある。
	d	軟質。 ハンマーで打診すると 著しく濁った音がする。 指圧 で変形する。	IV	2cm未満の角礫状又 は土砂状を呈する。	4	割れ目沿いの褐色化が著しく,軟質な挟在物 (粘 土鉱物,流入粘土等)を挟むことがある。割れ目は ゆ着により不明瞭となっていることがある。
	е	著しく軟質で指圧で容易に 変形する。				

(試掘坑)

岩種	硬さ	ð	基準	割れ目の間隔・ ブロックの大きさ	基準	割れ目の 性状	基準
	a		硬質。ハンマーで打診すると 澄んだ音~やや澄んだ音が し, 反発感がある。	I	20cm以上。	1	割れ目の風化・変質は認められず,密着している。
	b		比較的硬質。ハンマーで打診 すると少し濁った音がし, 割 れる。	П	10~20cm。	2	割れ目は変質鉱物で充填されこう着しており, 割れ 目沿いの風化はほとんど認められない。
安山岩	с		やや軟質。ハンマーで打診す ると濁った音がし, ピックが刺 さる。	II	2~10cm。	3	割れ目は変質鉱物が充填し、こう着しているが、風 化による褐色化が認められる。一部割れ目沿いの 劣化・軟質化が認められる場合がある。また、部分 的には開口している箇所がある。
	d		軟質。 ハンマーで打診すると 著しく濁った音がする。 指圧 で変形する。	IV	2cm未満又は岩片 状。	4	割れ目沿いの褐色化が著しく,軟質な挟在物(粘 土鉱物,流入粘土等)を挟むことがある。割れ目は ゆ着により不明瞭となっていることがある。
	е		著しく軟質で指圧で容易に 変形する。				

安山岩						
ほと	割れ目 の性状	割れ目の頻度				
使さ		-	П		IV	
	1	Aı	-	Ι	I	
•	2	Aı	A _{II}	A _{III}	Ι	
d	3	A _{II}	A _{III}	A _{III}	A _{IV}	
	4	I	A _{IV}	A _{IV}	A _{IV}	
	1	I	Ι	Ι	Ι	
h	2	A _{III}	A _{III}	A _{III}	-	
D	3	A _{III}	A _{IV}	A _{IV}	A _{IV}	
	4	I	A _{IV}	A _{IV}	A _{IV}	
	1	-	-	-	Ι	
•	2	I	Ι	Ι	Ι	
C	3	I	I	A _{IV}	-	
	4	I	Ι	A _{IV}	Av	
	1	Ι	-	-	I	
d	2	-	-	-	-	
a	3	-	-	-	Av	
	4	-	-	Av	Av	
е	_	A _v				

2.3 岩盤分類

2-2 岩盤分類区分:火砕岩類

○岩盤の工学的性質に関係する地質要素を考慮し、火砕岩類について、それぞれ硬さ、割れ目の頻度及び風化度に関する分類基準を策定し、各分類要素の組合せを考慮し、5段階(A級∼E級)に岩盤分類区分を行った。

岩盤分類要素及び要素組合せによる岩盤分類区分(火砕岩類)

(ボーリングコア)

岩種	硬さ	5 基 準	コアの長さ・ 形状	基準	風化度	基準
	а	硬質。ハンマーで打診すると少し 濁った音がする。カッターでは削 れない。	I	棒状コアで10cm以 上のものが主体。	α	割れ目沿いに薄く風化部分が認められることもあ るが, 全般的に新鮮な岩塊からなる。
4	b	比較的硬質。ハンマーで打診する と少し濁った音がし、カッターでわ ずかに削れる。	п	片状~短棒状コアで 2~10cmのものが主 体。	β	割れ目沿いに褐色化, 一部粘土化が進み, 粘着 力が多少減少している。岩石は内部まで弱風化を 受けて岩質は多少軟らかい。
入 砕 岩 類	с	やや軟質。ハンマーで打診すると 濁った音がし、カッターで削れる が、千枚通しが貫入しにくい。	III	角礫状コアが主体で あるが,棒状コアも 含む。	٢	岩石全体としてかなり風化が進み軟質化しており. 特に割れ目沿いの粘着力が減少し, 土砂状を呈す る部分もみられる。
	d	軟質。ハンマーで打診すると著しく 濁った音がし、カッターで容易に削 れ、千枚通しが容易に貫入する。	IV	2cm未満の角礫状又 は土砂状を呈する。		
	е	著しく軟質で指圧で容易に変形 する。				

火 砕 岩 類						
-	風化度	割れ目の頻度				
使さ		Ι	П	≡	IV	
	α	А	Α	С	D	
а	β	А	В	С	-	
	۲	I	-	D	Ι	
	а	В	В	С	D	
b	ß	В	В	С	D	
	γ	С	С	D	-	
	ъ	C	С	D	D	
с	ß	С	С	D	D	
	۲	D	D	E	E	
	α	D	D	D	E	
d	β	D	D	E	Е	
	Υ	D	D	Е	Е	
е	_	E				

		부모로	17-1
	ETI.	122	1П . /
•		34104	

岩種	硬さ	基準	割れ目の間隔・ ブロックの大きさ	基準	風化度	基準
	а	硬質。 ハンマーで打診すると少し 濁った音がする。 ハンマーの強打で 割れる。	I	30cm以上。	α	割れ目沿いに薄く風化部分が認められることもあ るが、 全般的に新鮮な岩塊からなる。
	b	比較的硬質。ハンマーで打診する と少し濁った音がする。ヒックの強 打で跡がつく。	П	10~30cm。	β	割れ目沿いに褐色化, 一部粘土化が進み, 粘着 力が多少減少している。岩石は内部まで弱風化を 受けて岩質は多少軟らかい。
火砕岩類	С	やや軟質。ハンマーで打診すると 濁った音がする。ビックの打撃で 浅く刺さるが,千枚通しが貫入し にくい。	Ш	2~10cm。	Y	岩石全体としてかなり風化が進み軟質化しており, 特に割れ目沿いの粘着力が減少し, 土砂状を呈す る部分もみられる。
	d	軟質。ハンマーで打診すると濁っ た音がする。ハンマーの打撃でピッ クが刺さり,千枚通しが貫入する。	IV	2cm未満又は割 れ目が不明瞭。		
	е	著しく軟質で指圧で容易に変形 する。			-	

2.3 岩盤分類

③地質区分及び岩盤分類区分

○地質区分(岩種区分)と岩盤分類区分の対応を下図に示す。



2.4 異方性

異方性の確認

○3号炉建設時に試掘坑内で実施した弾性波速度(P波)の測定結果により、P波速度は平均値4.08km/s,変動係数5.1%であり、方向の 違いによる弾性波速度の著しい差異がないことから、有意な異方性は認められない。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3号炉	
	0
	13.0 km 3
	A In
	Ý
B B	
V " 0°	
	凡例
	試掘坑・試験坑
	原子炉建屋設置位置

弾性波試験結果

方向	個数	平均速度 (km/s)	標準偏差 (km/s)	変動係数 (%)
海山方向(NE-SW)	140	4.05	0.24	5.9
海山直交方向(NW-SE)	168	4.11	0.18	4.4
全体	308	4.08	0.21	5.1



0 10 20 30 40 50m



1.	. 全体概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 3
2.	. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3.	. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 35
4.	. 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.151
5.	. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.155
6.	. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.159
参	考文献	P.184

3. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

地震力に対する基礎地盤の安定性評価 評価概要(1/4) ○地震力に対する基礎地盤の安定性評価の評価概要を本頁~P39に示す。 ▶ ○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)の基準地震動による地震力に対 3.1章 評価方針(P40~P45参照) する基礎地盤の安定性評価については、基礎地盤安定性に影響を及ぼす要因を踏まえ、評価対 象施設の中から代表施設を選定した上で、代表施設の基礎地盤を対象に、審査ガイドに準拠し、 (1) 基礎地盤のすべり. (2) 基礎の支持力及び(3) 基礎底面の傾斜に対する安全性を確認する。 (1) 基礎地盤のすべり ・動的解析の結果に基づき. 基礎地盤を通るすべり面を仮定し. そのすべり安全率を算定する。 ・基礎地盤のすべり安定性評価における動的解析では、地下水位以深の埋戻土等について、 液状化範囲に設定し、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。 ・動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.5以上であることを確認する。 (2) 基礎の支持力 ・原位置試験の結果に基づいて基礎の支持力の評価基準値を設定する。 動的解析の結果に基づいて算定した基礎底面の地震時最大接地圧が評価基準値を超え ないことを確認する。 (3) 基礎底面の傾斜 ・一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)の目 安を参考に. 基礎底面の傾斜1/2.000を評価基準値の目安として設定する*1。 ・動的解析の結果から求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確 認する。 ○なお.評価対象施設は、いずれも直接又はMMRを介して岩盤に支持されるが.施設の周辺地盤 次頁~P149参照 に分布する地下水位以深の埋戻土等については、液状化が発生する可能性がある。 3.2章 代表施設の選定 (P46~P68参照) ○このため、防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的 な地下水位分布^{※2}を踏まえ、T.P.10m盤以下に設置されている評価対象施設の基礎地盤の安 3.3章 評価対象断面の選定 (P70~P74参照) 定性評価においては、液状化の影響を考慮することとした。 3.4章 解析用物性值 (P76~P93参照) ※1 審査ガイドには、「一般建築物の構造的な隨害が発生する限界 (亀裂の発生率, 発生区間等により判断)として建物の変形角を施設 3.5章 評価方法 (P94~P121参照) の傾斜に対する評価の目安に、1/2.000以下となる旨の評価をしていることを確認する」とされている。このことから、基礎底面の傾 斜に対する評価基準値の目安を1/2.000とした。 3.6章 基準地震動 (P122~P134参照) ※2 設置 (変更)許可段階において. 設計地下水位の設定方針を策定するため. 防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状 態が継続した場合の定常的な地下水位分布を予測した三次元浸透流解析を実施しており. その解析結果 (地下水位分布)を参照し 3.7章 評価結果(P136~P149参照) た(R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止(地下水位の設定)」P21に加筆)。
3. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

地震力に対する基礎地盤の安定性評価 評価概要(2/4)



3. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

地震力に対する基礎地盤の安定性評価 評価概要(3/4)



<u>38</u>

3. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

地震力に対する基礎地盤の安定性評価 評価概要(4/4)

▼ 前負からの続き	
3.7章 評価結果 (P136~P149参照)→	 ○評価対象施設が設置される地盤は、以下のとおり、基準地震動による地震力に対して、(1) 基礎地盤のすべり、(2) 基礎の支持力及び(3) 基礎底面の傾斜について、いずれも評価基準値を満足することを確認した。 (1) 基礎地盤のすべり(P136~P145参照) ○動的解析の結果から得られた原子炉建屋及び緊急時対策所の基礎地盤の最小すべり安全率は、以下のとおり、いずれも評価基準値の1.5を上回ることを確認した。 ・原子炉建屋の基礎地盤の最小すべり安全率は、2.1(1.8^{×1}) ・緊急時対策所の基礎地盤の最小すべり安全率は、4.1(3.3^{×1})
	 (2) 基礎の支持力 (P146~P147参照) 〇動的解析の結果から得られた原子炉建屋及び緊急時対策所の基礎底面における地震時最大接地圧は、以下のとおり、いずれも評価基準値13.7N/mm²を下回ることを確認した。 ・原子炉建屋の地震時最大接地圧は、4.0N/mm² ・緊急時対策所の地震時最大接地圧は、0.3N/mm²
 ※1 物性のばらつきを考慮したすべり安全率。 ※2 地殻変動による傾斜と基準地震動による傾斜との重ね合わせを考慮した場合の評価結果については、5章参照。 ※3 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 	 (3) 基礎底面の傾斜*2(P148~P149参照) 〇動的解析の結果から得られた基準地震動による原子炉建屋及び緊急時対策所の基礎底面の最大傾斜は、以下のとおり、いずれも評価基準値の目安である1/2,000を下回ることを確認した。 ・原子炉建屋基礎底面の最大傾斜は、1/18,000 ・緊急時対策所基礎底面の最大傾斜は、1/31,000

		基礎地盤のすべり	基礎の支持力		基礎底面の傾斜		
代表施設	基準 地震動 ^{※3}	すべり面形状	最小すべり 安全率	基準 地震動 ^{※3}	地震時最大 接地圧 (N/mm ²)	基準 地震動 ^{※3}	地震時 最大傾斜
原子炉建屋	Ss3−4 (−,+)	原子炉補助 原子炉 2号炉 建屋 建屋 タービン建屋 出入管理 F-11	2.1 (1.8 ^{**1})	Ss3-4 (+,+)	4.0	Ss3-4	1/18,000
			評価基準値 1.5		評価基準値 13.7	(-,+)	評価基準値の目安 1/2,000
緊急時対策所	Ss3-4 (+,+)	發展時 時度上屋 特機所指路所 建煤质上层	4.1 (3.3 ^{*1})	Ss3-1-Y (+,+)	0.3	Ss3-5	1/31,000
			評価基準値 1.5		評価基準値 13.7	(+,+) (-,-)	評価基準値の目安 1/2,000

3.1 評価方針

①地震力に対する基礎地盤の安定性評価項目・内容

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)の地震力に対する基礎地盤の安定性評価に当たっては,審査ガイドに準拠し,以下の項目について確認する。

【地震力に対する基礎地盤の安定性評価における評価項目】

○評価対象施設が設置される地盤について,基礎地盤のすべり,基礎の支持力及び基礎底面の傾斜の観点から確認する。

(1) 基礎地盤のすべり

・動的解析の結果に基づき、基礎地盤を通るすべり面を仮定し、そのすべり安全率を算定する。

・基礎地盤のすべり安定性評価における動的解析では、地下水位以深の埋戻土等について、液状化範囲に設定し、液状化による せん断強度の低下を考慮する。

・動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.5以上であることを確認する。

(2) 基礎の支持力

・原位置試験の結果に基づいて基礎の支持力の評価基準値を設定する。

・動的解析の結果に基づいて算定した基礎底面の地震時最大接地圧が評価基準値を超えないことを確認する。

(3) 基礎底面の傾斜

 ・一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)の目安を参考に、基礎底面の傾斜 1/2,000を評価基準値の目安として設定する^{※1}。

・動的解析の結果から求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確認する。

○なお,評価対象施設は,直接又はMMRを介して岩盤に支持されるが,施設の周辺地盤に分布する地下水位以深の埋戻土等については, 液状化が発生する可能性がある。

○このため,防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布^{※2}を踏まえ,T.P.10m盤 以下に設置されている評価対象施設の基礎地盤の安定性評価においては,液状化の影響を考慮することとした(詳細は,P44~P45参 照)。

^{※1} 審査ガイドには、「一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)として建物の変形角を施設の傾斜に対する評価の目安に、1/2,000以下となる旨の評価をしていることを確認する」とされている。このことから、基礎底面の傾斜に対する評価基準値の目安を1/2,000とした。

^{※2} 設置 (変更)許可段階において,設計地下水位の設定方針を策定するため,防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を予測した三次元浸透流 解析を実施しており,その解析結果 (地下水位分布)を参照した (R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止 (地下水位の設定)」P21)。



3. 地震力に対する

目安を1/2,000とした。



3.1 評価方針

③評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)

○泊発電所3号炉における評価対象施設(耐震重要施設^{※1}及び常設重大事故等対処施設^{※2})を下図に示す。

※1 設置許可基準規則第3条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)。 ※2 設置許可基準規則第38条の対象となる常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。





3.1 評価方針

④液状化範囲の検討(1/2)

- ○評価対象施設は、いずれも直接又はMMRを介して岩盤に支持されるが、施設の周辺地盤に分布する地下水位以深の埋戻土等について は、液状化が発生する可能性がある。
- ○このため,評価対象施設の基礎地盤の安定性評価において,液状化の影響を考慮する必要があるかを施設が設置される地盤標高ごと に確認した。
- ○確認に当たっては、防潮堤の設置に伴い、敷地の地下水位が防潮堤設置前よりも上昇することが想定されるため、防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布※(次頁参照)を参照した。

○液状化の影響を考慮する必要がある場合,地下水位以深の埋戻土等については,液状化範囲に設定し,液状化によるせん断強度の低下を考慮する(液状化影響を考慮したすべり安全率の算定方法については,P116参照)。

○確認結果は,以下のとおり。

44

- 【T.P.10m盤以下(設置されている評価対象施設:原子炉建屋,防潮堤等)】
- •T.P.10m盤以下については,敷地造成時に発生した掘削岩砕からなる埋立地盤(人工地盤)が主体であり,地下水位が地表面付近 まで上昇することから,液状化の影響を考慮する必要がある。

【T.P.32.8m盤(設置されている評価対象施設:代替非常用発電機】

•T.P.32.8m盤については, 主に掘削により敷地造成されており, 地下水位が地表面より10m程度低いことから, 液状化の影響は考慮しない。

【T.P.39m盤(設置されている評価対象施設:緊急時対策所等)】

•T.P.39m盤については, 主に掘削により敷地造成されており, 地下水位が地表面より20m程度低いことから, 液状化の影響は考慮しない。

※設置 (変更) 許可段階において, 設計地下水位の設定方針を策定するため, 防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を予 測した三次元浸透流解析を実施しており, その解析結果 (地下水位分布) を参照した (R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止 (地下水位の設定)」P21に加 筆)。



○T.P.10m盤以下に設置されている耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤の安定性評価においては、地表面に地下水 位を設定し、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。



④液状化範囲の検討(2/2)



防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布※1.2.3

※1 設置(変更)許可段階において,設計地下水位の設定方針を策定するため,防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を予測した三次元浸透流解析を実施しており,その解析結果(地下水位分布)を参照した(R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止(地下水位の設定)」P21に加筆)。
 ※2 図中の数値が記載されたコンターは地下水位を示す。
 ※3 三次元浸透流解析の解析条件は,補足説明資料3章参照。

3.2 代表施設の選定

①選定方針(1/2)

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対象施設)の基礎地盤の安定性評価に当たっては,基礎地盤安定性の影響要因を 踏まえ,評価対象施設の中から代表施設を選定した上で,代表施設の基礎地盤を対象に安全性を確認する方針とした。

○評価対象施設はいずれも直接又はMMRを介して岩盤に支持される直接基礎形式であり,設置標高が「T.P.10m盤以下」及び「T.P.10m 盤より高標高」に大別される。

○代表施設については、設置標高及び液状化の影響の観点から、評価対象施設を3つのグループに分類した上で、グループごとに代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因に基づき選定する(代表施設の選定フローを次頁に示す)。

○評価対象施設のグループ分けをP48~P49に、各グループにおける代表施設の選定結果をP50~P68に示す。

○なお,防潮堤に支持される,又は防潮堤を間接支持する耐震重要施設については,防潮堤と同様な地盤に支持される地中構造物であるため,防潮堤と同じグループCに分類する(詳細は,P66~P68参照)。

○グループCに分類される施設に対する基礎地盤安定性評価については,防潮堤の重量及び接地面積がその他の施設に比べて,明らか に大きいと考えられることから,防潮堤の評価に代表させることとし,詳細は今後説明予定。

施設名称	施設区分	施設の設置状況
屋外排水路逆流防止設備※	Sクラス (浸水防止設備)	防潮堤に支持される構内排水設備(出口桝)内に設置される地中構造物
構内排水設備(出口桝)※	Sクラス施設間接支持構造物	屋外排水路逆流防止設備を間接支持し、防潮堤に支持される地中構造物
1号及び2号炉取水路流路縮小工※	Sクラス(津波防護施設)	防潮堤を間接支持する1号及び2号炉取水路内に設置される地中構造物
1号及び2号炉取水路※	Sクラス施設間接支持構造物	防潮堤を間接支持する地中構造物
1号及び2号炉放水路逆流防止設備※	Sクラス(津波防護施設)	防潮堤を間接支持する1号及び2号炉放水路内に設置される地中構造物
1号及び2号炉放水路※	Sクラス施設間接支持構造物	防潮堤に間接支持される地中構造物

グループCに分類される施設(地中構造物)の施設区分及び設置状況

※津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価

3.2 代表施設の選定

①選定方針(2/2)



3.2 代表施設の選定

②評価対象施設のグループ分け(1/2)

○評価対象施設は、以下の観点からグループ分けを行う。

・液状化範囲の検討結果 (P44~P45参照) 及び地震増幅特性の違いを踏まえ, 設置標高の観点から,「T.P.10m盤以下に設置されている評価対象施設」及び「T.P.10m盤より高標高に設置されている評価対象施設」に区分する。

- ・防潮堤については延長の長い線状構造物であり、周囲に埋戻土が広く分布し、液状化の影響が大きいと考えられるため、T.P.10m盤以下に設置されている評価対象施設は、液状化の影響の観点から、「防潮堤」及び「防潮堤以外」に区分する。
- ○上記によるグループ分けの結果,評価対象施設は、グループA(T.P.10m盤以下,防潮堤以外),グループB(T.P.10m盤より高標高)及びグループ C(T.P.10m盤以下,防潮堤)の3つのグループに分類される(各グループに該当する評価対象施設の位置は次頁参照)。

○液状化範囲の検討結果を踏まえ、T.P.10m盤以下に設置される評価対象施設施設 (グループA及びグループC) は液状化の影響を考慮し、T.P.10m盤 より高標高の評価対象施設 (グループB) は液状化の影響を考慮しない。

グループ 分類	設置標高 (施設区分)	名称	グループ 分類	グループ 設置標高 分類 (施設区分)		名称
		原子炉建屋		T.P.10m盤 より高標高	T.P.32.8m盤	代替非常用発電機
		原子炉補助建屋				緊急時対策所指揮所
		ディーゼル発電機建屋	В			緊急時対策所待機所
		A1,A2-燃料油貯油槽タンク室			T.P.39m盤	指揮所用空調上屋
		B1,B2-燃料油貯油槽タンク室				待機所用空調上屋
		B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ				燃料タンク(SA)室
		原子炉補機冷却海水管ダクト	c			防潮堤
		原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室				屋外排水路逆流防止設備
A	T.P.10m盤以下 (防潮堤以外)	取水ピットポンプ室				構内排水設備(出口桝)
		取水ピットスクリーン室		T.P.10	n盤以下	1号及び2号炉取水路流路縮小工
		3号炉取水ピットスクリーン室防水壁		(D4)	朔 迂)	
		3号炉放水ビット				1号及び2号炉放水路逆流防止設備
		3号炉放水ピット流路縮小工				1
		3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備				
		取水路				
		取水口				
		貯留堰				



3.2 代表施設の選定

②評価対象施設のグループ分け(2/2)

〇各グループに該当する評価対象施設の位置を下図に示す。

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価

3.2 代表施設の選定

③グループAの代表施設選定結果(1/2)

○グループA(T.P.10m盤以下,防潮堤以外)の施設について,代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因の比較を行った結果,施設 の重量,接地圧及び接地面積が最大であり,影響要因の番号付与数が最多となった原子炉建屋を代表施設に選定した(詳細は,P52 ~P61参照)。

	代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因						
評価対象施設	(i)基礎地盤 の岩級	(ii)施設の重量*(MN) (()は施設の接地圧(N/mm ²))	(iii)施設の接地 面積 ^{** (m²)}	(iv)設置位置 の地形	該当する 影響要因	代表施設の選定理由	
代表施設に選定 原子炉建屋	A ₁ 級. A _{III} 級	2,344 (0.51)	4,610	平地に設置される	(ii), (iii)	・原子炉建屋は、施設の重量、接地圧及び接地 面積が最大であり、影響要因の番号付与数が 最多であるため、代表施設に選定する。	
原子炉補助建屋	A ₁ 級	1,189 (0.32)	3,690	- 平地に設置される - -		・原子炉建屋に比べ、施設の重量、接地圧及び	
ディーゼル発電機建屋	A _{III} 級	72 (0.15)	490		—	接地画積が小さいことから, 原子が建産の許 価に代表させる。	
A1,A2-燃料油貯油槽 タンク室	A ₁ 級, A ₁₁ 級	29 (0.15) (地中構造物)	200		_		
B1,B2-燃料油貯油槽 タンク室	A _{III} 級	33 (0.16) (地中構造物)	210		_		
B1,B2−ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレンチ	A _{III} 級, B級	2 (0.03) (地中構造物)	60			・原子炉建屋に比べ,施設の重量,接地圧及び	
原子炉補機冷却 海水管ダクト	A _Ⅲ 級, B級, C級	72 (0.07) (地中構造物)	1,030			原子炉建屋の評価に代表させる。	
原子炉補機冷却海水 ポンプ出ロストレーナ室	A _{III} 級, B級	58 (0.19) (地中構造物)	300				
取水ピットポンプ室	A _{III} 級, B級	294 (0.27) (地中構造物)	1,090		_		

※施設の重量及び接地面積については、基本設計段階の情報に基づく。

:番号を付与する影響要因

📕 :影響要因の番号付与数が多い 🛛 🗔 :選定した代表施設



3.2 代表施設の選定

③グループAの代表施設選定結果(2/2)

	代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因					
評価対象施設	(i)基礎地盤 の岩級	(ii)施設の重量 ^{※1} (MN) (()は施設の接地圧(N/mm ²))	(iii)施設の接地 面積 ^{**1} (m ²)	(iv)設置位置 の地形	該当する 影響要因	代表施設の選定理由
取水ピットスクリーン室	A _Ⅲ 級, A _Ⅳ 級, B級	131 (0.22) (地中構造物)	590	平地に設置される	(i)	・原子炉建屋に比べ,下位岩級であるA _Ⅳ 級に支 持されるものの,施設重量,接地圧及び接地面 積が小さく,地中構造物であることから,原子 炉建屋の評価に代表させる。
3号炉取水ピット スクリーン室防水壁 ^{※2}	A _{IV} 級. B級, C級	93 (0.11)	860	平地に設置される	(i)	・原子炉建屋に比べ, MMRを介して下位岩級で あるA _Ⅳ 級に支持されるものの, 施設重量, 接地 圧及び接地面積が小さいことから, 原子炉建屋 の評価に代表させる。
3号炉放水ピット※2	B級	175 ^{×3} (0.29) (地中構造物)	610	平地に設置される	_	・原子炉建屋に比べ,施設重量,接地圧及び接 地面積が小さく,地中構造物であることから, 原子炉建屋の評価に代表させる。
取水路	A _{IV} 級, B級	144 (0.11) (地中構造物)	1,270	平地に設置される	(i)	・原子炉建屋に比べ,下位岩級であるA _Ⅳ 級に支 持されるものの,施設重量,接地圧及び接地面 積が小さく,地中構造物であることから,原子 炉建屋の評価に代表させる。
取水口	B級	203 (0.23) (地中構造物)	870	施設の前面と背 面に高低差があ る形状である。	(iv)	・原子炉建屋に比べ,施設の前面と背面に高低 差があるものの,施設の重量及び接地面積が 小さく,地中構造物であることから,原子炉建 屋の評価に代表させる。
貯留堰 ^{※1.2}	B級	26 (0.06)	452	平地に設置される		・原子炉建屋に比べ, 施設の重量及び接地面積 が小さいことから, 原子炉建屋の評価に代表さ せる。

※1 施設の重量及び接地面積については, 基本設計段階の情報に基づく。

※2 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

※3 3号炉放水ビットは、間接支持する3号炉放水ビット流路縮小工及び3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備の重量を含む。

📕 :番号を付与する影響要因

3.2 代表施設の選定

④グループAの評価対象施設の比較結果(1/10)

 グループA(T.P.10m盤以下,防潮堤以外)の施設に対する基礎 地盤安定性評価については,影響要因の比較を実施した結果, 以下の理由により影響要因の番号付与数が最多であることから, 原子炉建屋を代表施設に選定する。

 ・施設の重量,接地圧及び接地面積が最大である。



原子炉建屋断面図(①-①'断面)



原子炉建屋断面図(2-2)断面)



④グループAの評価対象施設の比較結果(2/10)



53

④グループAの評価対象施設の比較結果(3/10)



54

④グループAの評価対象施設の比較結果(4/10)



. 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

55

④グループAの評価対象施設の比較結果(5/10)



____:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

56

④グループAの評価対象施設の比較結果(6/10)



57

3.2 代表施設の選定 基礎地盤の安定性評価

原子炉建屋(参考)

防水壁

取水ピットスクリーン室

3号炉取水ピットスクリーン室

④グループAの評価対象施設の比較結果(7/10)



※津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

3. 地震力に対する



2.344

131

93

0.04



590

860

3号炉取水ピット

25, 500

スクリーン室防水壁※

TP05m

20, 300

凡例

AI級岩盤 A = 級岩盤

A II 級岩盤 A IV 級岩盤

A v 級岩盤

A級岩盤

0.13

0.19

Ċ

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。





<u>59</u>

3.2 代表施設の選定



6<u>0</u>

④グループAの評価対象施設の比較結果(10/10)







基本設計段階における施設の重量及び接地面積

対象施設	施設の重量 (MN)	各施設重量 原子炉建屋重量	施設の接地面積 (m ²⁾	各施設接地面積 原子炉建屋接地面積
原子炉建屋(参考)	2,344	-	4,610	_
取水口	203	0.09	870	0.19
貯留堰	26	0.01	452	0.10

____:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

61

3.2 代表施設の選定

(5)代表施設の選定結果まとめ(グループB)

○グループB(T.P.10m盤より高標高)の施設について、代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因の比較を行った結果、影響要因の 番号付与数が最多となった緊急時対策所を代表施設に選定した(詳細は、次頁~P65参照)。 ○なお,緊急時対策所については,指揮所及び待機所があるが,その構造形式は同一であることから,施設の重量,接地面積及び接地圧 は同じである。

評価対象施設		代表施設選定時の基礎地盤安定性の影響要因						
		(i)基礎地盤 の岩級	(ii)施設の重量(MN) (()は施設の接地圧(N/mm ²))	(iii)施設の接地 面積(m ²)	(iv)設置位置の地形	該当する影響要因	代表施設の選定理由	
代表施設に選定	指揮所	C級	20 (0.08)	250	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(ii), (iii), (iv)	・緊急時対策所は、施設の重量及び施設	
来忌吋刈束川	待機所	C級	20 (0.08)	250	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(ii), (iii), (iv)	の後地面積が最大であることがら、代表 施設に選定する。	
かってい しゅうしょう ひょうしょう ひょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう ひょうしょう ひょう ひょうしょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひ	指揮所用	C級	17 (0.07)	250	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(iii), (iv)	・緊急時対策所に比べ、施設の重量及び	
上海上注	待機所用	C級	17 (0.07)	250	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(iii), (iv)	接地圧が小さいここから, 案急時対策 所の評価に代表させる。	
燃料タンク (SA) 室 *	C級	10 (0.11) (地中構造物)	90	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(iv)	・緊急時対策所に比べ,施設の重量及び 接地面積が小さく,地中構造物であるこ とから,緊急時対策所の評価に代表さ せる。	
代替非常用発	電機	A _{III} 級	1.2 (0.60)	2	施設の前面と背面に高 低差がある形状である。	(iv)	・緊急時対策所に比べ、施設の接地圧が 大きいものの、施設の重量及び接地面 積が著しく小さいことから、緊急時対策 所の評価に代表させる。	

対象施設の諸元及び代表施設の選定理由

※燃料タンク(SA)室は,配置や構造等が変更となる可能性がある。

🔜 :番号を付与する影響要因 🛛 🔜 :影響要因の番号付与数が多い 🛛 🗔 :選定した代表施設

63

3.2 代表施設の選定

⑥グループBの評価対象施設の比較結果(1/3)

○グループB(T.P.10m盤より高標高)の施設に対する基礎地盤安定性評価については、影響要因の比較を実施した結果、以下の理由により影響要因の番号付与数が最多であることから、緊急時対策所を代表施設に選定する。
 ・施設の重量及び接地面積が最大である。
 ・施設の前面と背面に高低差がある。



64

3.2 代表施設の選定



※2 空調上屋については,指揮所用空調上屋及び待機所用空調上屋があるが,その構造形式は同一であることから,施設の重 量,接地面積及び接地圧は同じである。



3.2 代表施設の選定

⑥グループBの評価対象施設の比較結果(3/3)

○グループB(T.P.10m盤より高標高)の施設のうち、代替非常用発電機の基礎地盤安定性評価については、以下の理由により緊急時対策所の評価に代表させる。
 ・基礎地盤の岩級はAⅢ級岩盤であり、下位岩級は分布していない。
 ・施設の重量及び接地面積が著しく小さい。



対象施設位置図



基本設計段階における施設の重量及び接地面積

対象施設	施設の重量 (MN)	<u>各施設重量</u> 緊急時対策所重量	施設の接地面積 (m ²)	各施設接地面積 緊急時対策所接地面積
緊急時対策所(参考)	20	-	250	-
代替非常用発電機	1.2	0.6	2	0.008

3.2 代表施設の選定

⑦グループCの評価対象施設の比較結果(1/3)



※1 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

3. 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

- ※2屋外排水路逆流防止設備は、防潮堤に支持される構内排水設備(出口桝)内に設置される地中 構造物である。
- ※3 構内排水設備(出口桝)は、屋外排水路逆流防止設備を間接支持し、防潮堤に支持される地中 構造物である。





構内排水設備(出口桝)及び屋外排水路逆流防止設備断面図



3.2 代表施設の選定

⑦グループCの評価対象施設の比較結果(2/3)

 グループC(T.P.10m盤以下,防潮堤)の評価対象施設のうち、1号 及び2号炉取水路流路縮小工*1.2並びに1号及び2号炉取水路
 *1.3の基礎地盤安定性評価については、以下の理由により防潮堤の評価に代表させる。
 ・防潮堤と同様な地盤に支持される。
 ・施設の重量及び接地面積が小さく、地中構造物である。

※1 津波防護施設等は,配置や構造等が変更となる可能性がある。

3. 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

※21号及び2号炉取水路流路縮小工は、防潮堤を間接支持する1号及び2号炉取水路内に設置される 地中構造物である。

※3 防潮堤を間接支持する地中構造物である。



1号及び2号炉取水路流路縮小工並びに1号及び2号炉取水路断面図



⑦グループCの評価対象施設の比較結果(3/3)

〇グループC (T.P.10m盤以下,防潮堤)の評価対象施設のうち,1号及び2号炉放水路逆流防止設備*1.2並びに1号及び2号炉放水路
 *1.3の基礎地盤安定性評価については,以下の理由により防潮堤の評価に代表させる。
 ・防潮堤と同様な地盤に支持される。
 ・施設の重量及び接地面積が小さく,地中構造物である。

※1 津波防護施設等は, 配置や構造等が変更となる可能性がある。

3. 地震力に対する

※21号及び2号炉放水路逆流防止設備は、防潮堤を間接支持する1号及び2号炉放水路内に設置される地中構造物である。

※31号及び2号炉放水路は、防潮堤に間接支持される地中構造物である。



1号及び2号炉放水路逆流防止設備並びに1号及び2号炉放水路断面図







①評価対象断面の選定の考え方

○各グループの代表施設に選定した原子炉建屋及び緊急時対策所については、地形及び地質・地質構造を考慮して、評価対象施設を直 交する2断面を設定する(詳細は、次頁~P74参照)。

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価 3.3 評価対象断面の選定



鉛直岩盤分類図:Y-Y'断面

71

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価 3.3 評価対象断面の選定

③緊急時対策所の評価対象断面(1/2)









鉛直岩盤分類図: b-b'断面
3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価 3.3 評価対象断面の選定

岩盤分類凡例

硼・砂・粘土 △: 級岩館

Απ 級岩盤 Απ 級岩盤

ΔⅣ 級岩館

A v 級岩盤

A級岩盤

B級岩盤 C級岩盤

D級岩盤

E級岩盤

安山房

火砕岩板

③緊急時対策所の評価対象断面(2/2)

○緊急時対策所は、指揮所と待機所があることから、それぞれの建屋中心を通る、海山方向の断面について比較を行った。
 ○緊急時対策所指揮所中心を通る断面(b-b'断面)と緊急時対策所待機所中心を通る断面(c-c'断面)については、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所の構造形式が同一であり、地形及び地質・地質構造も大きく変わらないことから、基礎地盤安定性評価上大きな相違はないと考えられるため、緊急時対策所指揮所中心を通る断面に評価を代表させた。





鉛直岩盤分類図:緊急時対策所指揮所中心を通る断面(b-b'断面)

←NE

SW→



鉛直岩盤分類図:緊急時対策所待機所中心を通る断面(c-c'断面)

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価 3.3 評価対象断面の選定

④原子炉建屋及び緊急時対策所の評価対象断面の選定結果

○原子炉建屋及び緊急時対策所の評価対象断面を下図に示す。 ○評価対象断面はX-X'断面, Y-Y'断面, a-a'断面及びb-b'断面の4断面とした。





①解析用物性値の考え方(1/2)

- ○敷地の基盤をなす地層は新第三系上部中新統神恵内層である。
- ○評価対象施設の地盤安定性評価において、各解析断面で使用する解析用物性値は、以下の理由により、3号炉エリアと1,2号炉エリア で別個に設定して使用することを基本とした(3号炉エリアと1,2号炉エリアの解析用物性値を使用する範囲は、次頁参照)。
 - ・3号炉原子炉建屋の設置位置付近には主に安山岩が分布し、1,2号炉原子炉建屋の設置位置付近には火砕岩類が分布している (P20参照)。
 - ・3号炉エリア及び1,2号炉エリアの安定性評価において使用する解析用物性値は、それぞれの位置でボーリング調査、試掘坑調査等を 実施し、解析用物性値設定のための各種岩石試験、岩盤試験及び土質試験を行うことにより、別個に整理している(3号炉調査の概 要等をP79に、1,2号炉調査の概要等をP81に示す)。
- ○また,敷地造成に用いた掘削岩砕(3号埋戻土及び1,2号埋戻土)の解析用物性値は、以下の理由により、3号炉エリアと1,2号炉エリア
 を別個に設定して使用した(埋戻土の分布範囲については、補足説明資料1章参照)。
 (3号埋戻土)
 - ・3号埋戻土の材料(岩砕)は、安山岩主体であり、3号炉原子炉建屋、タービン建屋等及びそれらに付帯する諸設備の敷地造成並びに 基礎掘削から発生したものである。
 - ・3号埋戻土の解析用物性値は、3号炉建設時の平成12年度に敷地(主にT.P.10m盤)を造成する掘削岩砕を対象とした物性値試験を 行うこと等により設定した。
 - (1,2号埋戻土)

76

- ・1,2号埋戻土の材料(岩砕)は、火砕岩主体であり、発電所の西斜面丘陵地の一部、1,2号炉原子炉補助建屋、タービン建屋及びそれ らに付帯する諸設備の敷地造成並びに基礎掘削から発生したものである。
- ・1,2号埋戻土の解析用物性値は、1,2号炉建設時の昭和57年度に敷地(主にT.P.10m盤)を造成する掘削岩砕を対象とした物性値試 験を行うこと等により設定した。

○基礎地盤の及び周辺斜面の安定性評価において使用する解析用物性値及びその根拠については、P78~P93及び補足説明資料1章 に示す。



①解析用物性値の考え方(2/2)

○3号炉エリアと1,2号炉エリアの解析用物性値を使用する範囲は、下図に示すとおりである。
 ○代表施設に選定した原子炉建屋は3号炉エリアに、緊急時対策所は1,2号炉エリアに設置されており、防潮堤は1,2号炉エリアと3号炉エリアに跨って設置されている。

○なお, 地盤安定性評価において支配的な物性値である岩盤の強度特性については, 3号炉エリアと1,2号炉エリアで同一の物性値を設定していることから, エリアの違いは代表施設の選定においては考慮していない。



2-1 解析用物性値の根拠:岩盤,表土及び埋戻土(3号炉エリア)

○安山岩, 火砕岩類, 表土及び埋戻土 (3号炉エリア)の解析用物性値の設定の根拠を下表に示す。 ○なお, 安山岩のうちA_{II}級及びA_{IV}級は, 分布が小さいことから, 物性が下位岩級 (A_{III}級及びA_V級)を上回ることを確認したうえで, 一部の物性値につ いては, 下位岩級を使用した (詳細は, 補足説明資料1章参照)。

\mathbb{N}	特性	物理性补生		没审性社				変形特性		
$ \rangle$	\searrow	初珪符性		强反苻阳		静的	的特性	動的特性		
_	項目	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数
種	岩盤分類	ρ	τ ₀	Ф	τ	Es	V s	G _d	ν _d	h
安山岩	A _I 級		岩盤せん	岩盤せん断試験※3 摩擦抵抗試験		岩盤変形試験*3	一軸圧縮試験			
	A _{II} 級	密度試験 (建設省編「土	A _Ⅲ 級を使用		A _Ⅲ 級を使用	岩石の圧縮強さ試験 方法 (JIS M 0302)	PS検層 ^{※2} によるS		去 <u>非</u> ※45.甘仁乳白	
	A _{III} 級	木試験基準(案)」に準拠)	岩盤せん圏	断試験 ^{※3}	摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	3 に準拠 3 (本た) 3 (本た) 3 (本た) 3 (本) 3 (本) 3 () 3 () 3 () 3 () 3 () 3 () () () ()	より算出		乂獣 [™] で埜に設止
	A _{IV} 級			A _V 級を使用	· E使用 A _V f		を使用			
	A _V 級	密度試験 ^{※1}					文献*4を基に設定	動的変形試験*1	PS検層 ^{※2} による	動的変形試験*1
	A級					노님 쇼마 - ㅠ ㅠ / - ~ ㅠ ㅠ ^ . ~ 3			P波速度及びS 波速度により算 出 こ	文献 ^{※4} を基に設定
₩	B級	密度試験 (建設省編「土	告왕과/	#⊑=# #\$ %3			一軸圧縮試験 岩石の圧縮強さ試験	PS検層 ^{※2} によるS		
(砕岩	C級	木試験基準(案)」に準拠)	石盛せん	凹 武泉 べ。	庠捺払讥 飒觖 ^{~~。}	石盛支形武駛***	方法 (JIS M 0302) に準拠	波速度及び密度に より算出		
類	D級									
	E級	密度試験*1					文献*4を基に設定			
3	号表土	密度試験*1	ᆖᆎᄄᄵ		せん断強度及び			動的変形試験 ^{※1}		動的変形試験 ^{※1}
3-	号埋戻土	密度試験*2	二型社	旧武原"	内部摩擦角と同じ	二軸仁帕迅殃*'	_ 乂ℕ ^灬 ℃ 奉に設正		文献*6を基に設定	

※1 地盤工学会編「土質試験の方法と解説」に準拠。

※2 地盤工学会編「地盤調査法」に準拠。

※3 土木学会編「原位置岩盤の変形およびせん断試験の指針」に準拠。

※4 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)(土木学会, 2009)を参照。

※5 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※6 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会,2007)を参照。



○3号炉に対する各種岩石試験,岩盤試験及び土質試験を実施するため,3号炉建設時にボーリング調査,試掘坑調査等を実施した。 ○3号炉建設時におけるボーリング調査位置. 試掘坑等を下図に示す。

(参考)3号炉調査概要及び調査位置図

3.4 解析用物性值

79

3. 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

80

3.4 解析用物性值

②-2 解析用物性値の根拠:岩盤,表土及び埋戻土(1,2号炉エリア)

○安山岩,火砕岩類,表土及び埋戻土(1,2号炉エリア)の解析用物性値の設定の根拠を下表に示す。

○安山岩の解析用物性値は、3号炉エリアの解析用物性値を使用した。

○火砕岩類E級の動せん断弾性係数G_d及び減衰定数hについては、1,2号炉エリアと3号炉エリアの物理特性(飽和密度)及び動的変形特性(P波速度・S 波速度及び動ポアソン比)が概ね同等の値であることから、3号炉エリアの解析用物性値を使用した(詳細は、補足説明資料1章参照)。
 ○1,2号表土の動せん断弾性係数G_d及び減衰定数hについては、1,2号表土と3号表土の物理特性(飽和密度)及び動的変形特性(P波速度・S波速度 及び動ポアソン比)が概ね同等の値であることから、3号表土の解析用物性値を使用した(詳細は、補足説明資料1章参照)。

\square	- 特性			3长 庄 杜 林				変形特性		
$ \rangle$	$\backslash \backslash$	初珪苻性		过反付性		静的	的特性		動的特性	
<u> </u>	項目	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数
種	岩盤分類	q	τ ₀	ф	τ	Es	V _s	G _d	v _d	h
	A ₁ 級									
₽	A _{II} 級									
	A _Ⅲ 級					3号炉エリアの解析	用物性値を使用			
	A _{IV} 級									
	A _V 級									
	A級						一軸圧縮試験			
火	B級	密度試験 (建設省編「土			岩石の圧縮強さ試験 方法 (JIS M 0302)	PS検層 ^{※2} によるS 波速度及び密度に		立計※4を其に設守		
(砕岩	C級	木試験基準(案)」に準拠)	建設 目編'エ 木試験基準(案)」に準拠) 岩盤せん	断試験 ^{※3} 摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	に準拠 	より算出	PS検層 ^{※2} による P波速度及びS	又瞅…"を奉に設定	
頖	D級						☆#※4を其に設定		波速度により算 出	
	E級	密度試験*1					又瞅と奉に設た	3号炉エリアの解析		3号炉エリアの解析
1	,2号表土	密度試験 ^{※1}						用物性値を使用		用物性値を使用
1,2号埋戻土		密度試験 ^{※2}	三軸圧約	試験 ^{※1}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*1	文献*5を基に設定	動的変形試験 ^{※1}	PS探査 ^{※2} による P波速度及びS 波速度により算 出	動的変形試験 ^{※1}

※1 地盤工学会編「土質試験の方法と解説」に準拠。

※2 地盤工学会編「地盤調査法」に準拠。

※3 土木学会編「原位置岩盤の変形およびせん断試験の指針」に準拠。

※4 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術〈技術資料〉(土木学会, 2009)を参照。

※5 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。



3.4 解析用物性值

(参考) 1,2号炉調査概要及び調査位置図

○1,2号炉に対する各種岩石試験,岩盤試験及び土質試験を実施するため,1,2号炉建設時にボーリング調査,試掘坑調査等を実施した。 ○1,2号炉建設時におけるボーリング調査位置,試掘坑等を下図に示す。



82

3.4 解析用物性值

2-3 解析用物性値の根拠:断層

〇断層の解析用物性値の設定の根拠を下表に示す。

○F-7断層, F-9断層及びF-10断層は、ボーリング調査で認められた断層であることから、1,2号炉調査におけるF-1断層及びF-2断層~F-6断層並びに3号炉調査におけるF-11断層と物理試験結果を比較した上で、物理特性が類似しているF-2断層~F-6断層の解析用物性値を使用した(詳細は補足説明資料1章参照)。

\mathbb{N}	特性	水海 T田 水土 よみ	強度特性		変形特性						
$ \rangle$	\searrow	初珪苻性		强反符旧	-	静的	静的特性		動的特性		
<u> </u>	項目	密度	せん断強度 内部摩擦角		残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数	
種	岩盤分類	ρ	τ ₀	Φ	τ	Es	V s	G _d	V _d	h	
	F-1	1			せん断強度及び	廿4 断治度乃75 静的肖纮		新約単純 招告恋行场			
	F-2~	密度試験 ^{※1}	静的単純せ	ん断試験 ^{※1}	内部摩擦角と同じ	せん断試験*1	文献 ^{※2} を基に設定	せん断試験*1	速度試験*3	文献 ^{※4} を基に設定	
	F-0										
断 層	F-7,										
	F-9,					F-2~F-6	所層を使用				
	F-10										
	F-8, F-11	密度試験 ^{※1}	三軸圧綱	宿試験 ^{※1}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*1	文献*2を基に設定	動的変形試験 ^{※1}	超音波伝播 速度試験 ^{*3}	動的変形試験 ^{※1}	

※1 地盤工学会編「土質試験の方法と解説」に準拠。

※2 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※3 建設省編「土木試験基準(案)」に準拠。

※4 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会, 2007)を参照。

3.4 解析用物性值

②-4 解析用物性値の根拠:As1, As2, Ac及びDs

○沖積層に相当する砂層 (As1及びAs2) ^{※1}, 粘土・シルト層 (Ac) 並びにMIS5eより古い海成層 (Ds) ^{※2} の解析用物性値の設定の根拠を下表に示す。

※1 沖積層に相当する砂層については、N値の大きさによって、N<30をAs1層、N≧30をAs2層に分類し、別個に解析用物性値を設定した(詳細は補足説明資料1章参照)。</p>
※2 MIS5eより古い海成層(Ds)の解析用物性値については、以下の理由から、ボーリングコアから採取した試料を用いて、各種土質試験を行うこと等により設定した(詳細は補足説明資料1章参照)。
・当該層は、耐震重要施設である防潮堤の北側端部の周辺斜面に分布する。
・当該層は、砂を主体とする単層である。

特性		強度特性		変形特性 2011年1月1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日					
	初珪苻性			静的特性		動的特性			
「山」」「「山」」「山」」「山」」「山」」「山」」「山」」「山」」「山」」「山	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数
種、岩盤分類	ρ	τ ₀	Φ	τ	Es	V s	G _d	V _d	h
As1									
As2	密度試験 土の湿潤密度 試験(JIS A 1225)に準拠 日本 一 土の湿潤密度 一 地盤工学会編「地盤材料試験 の方法と解説」に準拠 内部」	三軸圧	三軸圧縮試験	せん断強度及び	三軸圧縮試験 地盤工学会編 [「] 地	☆齢※3を其に設守	動的変形試験 地盤工学会編「地盤	: 盤 文献 ^{※4} を	動的変形試験 地盤工学会編「地盤
Ac		内部摩擦角と同じ	内部摩擦角と同じ 盤材料試験の方法 と解説」に準拠	乂胍 [∞] ℃埜に設正	材料試験の方法と解 説」に準拠	基に設定	材料試験の方法と解 説」に準拠		
Ds		 土の湿潤密度 試験 (JIS A 1225) に準拠 							

※3 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※4 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会,2007)を参照。

3.4 解析用物性值

③-1 解析用物性値:岩盤,表土及び埋戻土(3号炉エリア)

〇安山岩及び火砕岩類の解析用物性値を下表に示す。

\mathbb{N}	人 特性	おって田水土がト		没由此从				変形特性		
$ \rangle$	\searrow	初珪苻性		强反符性	-	静的物	寺性		動的特性	
岩へ種	項目 岩盤分類	密度 ρ (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ● ^(°)	残留強度 τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)
	A _I 級	2.67	2.42	47.2	2.01 σ ^{0.64}	11.9	0.25	8.7	0.36	3
	A _{II} 級	2.64	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	7.6	0.35	3
安	A _Ⅲ 級	2.62	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	5.1	0.35	3
岩	A _{IV} 級	2.43	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	1.3	0.34	3
	A _V 級	1.80	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	$\begin{array}{l} G_0 \!=\! 0.17 \\ G_d/G_0 \!=\! \\ 1/\left[1 \!+\! \left(\gamma \left/ 0.000505 \right)^{0.782} \right] \end{array}$	0.41	h= {
	A級	2.20	2.17	51.0	2.26 σ ^{0.63}	6.1	0.26	4.3	0.36	3
	B級	2.19	1.61	46.9	1.94 σ ^{0.62}	2.8	0.24	3.7	0.35	3
火 砕	C級	2.01	0.57	46.3	1.23 σ ^{0.76}	0.94	0.21	2.9	0.35	3
<u>損</u>	D級	1.81	0.49	34.1	0.86 σ ^{0.51}	0.64	0.26	2.2	0.37	3
	E級	1.64	0.23	31.5	σ < 0.14, σ ≧0.49 τ =0.71 σ ^{0.41} 0.14≦ σ <0.49 τ =0.23+ σtan31.5°	0.030	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.43 \\ G_d / G_0 = \\ 1 / \left[1 + \left(\gamma / 0.000530 \right)^{0.909} \right] \end{array}$	0.39	h= { γ / (8.46 γ +0.00478) +0.0309} ×100
;	3号表土	1.81	0.057	12.4	0.057+σtan12.4°	0.019	0.40	$\begin{array}{c} G_0 = \ 0.16 \\ G_d/G_0 = \\ 1/\left[1 + (\gamma/0.000495)^{\ 0.813}\right] \end{array}$	0.40	h= {
3.	号埋戻土	2.35	0.161	33.7	0.161+σtan33.7°	0.0964 σ ^{0.355}	0.40	$G_0 = 0.702 \sigma^{0.486}$ G_d/G_0 =1/[1+(γ /0.000239) ^{0.777}]	0.40	h= {

③-2 解析用物性値:岩盤,表土及び埋戻土(1,2号炉エリア)

〇安山岩及び火砕岩類の解析用物性値を下表に示す。

\mathbb{N}	人 特性	おって田水土がト		没审准制	_			変形特性		
$ \rangle$	\searrow	初珪苻性		加反付日	-	静的物	寺性		動的特性	
岩へ種	項目 岩盤分類	密度 ρ (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ♀ ^(°)	残留強度 て (N/mm²)	<mark>静弾性係数</mark> E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)
	A _I 級	2.67	2.42	47.2	2.01 σ ^{0.64}	11.9	0.25	8.7	0.36	3
	A _{II} 級	2.64	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	7.6	0.35	3
安	A _Ⅲ 級	2.62	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	5.1	0.35	3
山 岩	A _{IV} 級	2.43	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	1.3	0.34	3
	A _V 級	1.80	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.17 \\ G_d/G_0 = \\ 1/\left[1 + (\gamma / 0.000505)^{0.782}\right] \end{array}$	0.41	h= { _Y / (9.79 _Y +0.00366) +0.0222} ×100
	A級	2.2	2.17	51.0	2.26 σ ^{0.63}	6.1	0.25	5.0	0.36	3
	B級	2.1	1.61	46.9	1.94 σ ^{0.62}	2.8	0.25	3.5	0.35	3
火 砕	C級	1.9	0.57	46.3	1.23 σ ^{0.76}	0.94	0.25	2.3	0.37	3
<u>損</u>	D級	1.9	0.49	34.1	0.86 σ ^{0.51}	0.64	0.30	1.1	0.38	3
	E級	1.7	0.23	31.5	σ < 0.14, σ ≥ 0.49 $τ = 0.71 σ^{0.41}$ 0.14 ≤ σ < 0.49 τ = 0.23 + σ tan 31.5°	0.030	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.43 \\ G_d / G_0 = \\ 1 / \left[1 + \left(\gamma / 0.000530 \right)^{0.909} \right] \end{array}$	0.41	h= {
1,	.2号表土	1.9	0.066	14.9	0.066+σtan14.9°	0.030	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = \ 0.16 \\ G_d/G_0 = \\ 1/\left[1 + (\gamma / 0.000495)^{ 0.813}\right] \end{array}$	0.45	h= {
1,2	2号埋戻土	2.0	0.020	37.5	0.020+σtan37.5°	0.028	0.40	$\begin{array}{c} G_0 = \ 0.154 \sigma^{0.51} \\ G_d / G_0 = \ 1 / [1 + (\gamma / 0.00260)] \end{array}$	0.49	$\begin{array}{l} \gamma \leq 2.71 \times 10^{-2} \ h=1 \\ 2.71 \times 10^{-2} < \\ \gamma \leq 8.18 \times 10^{-1} \\ h=10.53+6.08 \log \gamma \\ \gamma > 8.18 \times 10^{-1} \ h=10 \end{array}$



3.4 解析用物性值

③-3 解析用物性值:断層

○断層の解析用物性値を下表に示す。

N	特性			沙中杜林		変形特性 变形特性					
$ \rangle$	\smallsetminus	初珪符性				静的特性			動的特性		
岩種	項目 岩盤分類	密度 ρ (g/cm³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ✿ ^(°)	<mark>残留強度</mark> τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)	
	F-1	1.8	0.162	14.7	0.162+	0.0926 σ ^{0.519}	0.40	$\begin{array}{l} G_0{=}0.102\sigma^{0.560} \\ \gamma {\leq} 1.71 {\times} 10^{-4} \ G_d/G_0{=} 1 \\ \gamma {>} 1.71 {\times} 10^{-4} \\ G_d/G_0{=} {-} 0.461 {\log} \gamma {-} 0.737 \end{array}$	0.48	10	
断	F-2~ F-6	1.8	0.178	22.2	0.178+σtan22.2°	0.125 σ ^{0.812}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = 0.162 \ \sigma^{0.731} \\ \gamma \leq 1.71 \times 10^{-4} \ G_d/G_0 = 1 \\ \gamma > 1.71 \times 10^{-4} \\ G_d/G_0 = -0.461 \log \gamma - 0.737 \end{array}$	0.48	10	
層	F-7, F-9, F-10	1.84	0.178	22.2	0.178+σtan22.2°	0.125 σ ^{0.812}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = 0.162 \ \sigma^{0.731} \\ \gamma \leq 1.71 \times 10^{-4} \ \ G_d/G_0 = 1 \\ \gamma > 1.71 \times 10^{-4} \\ G_d/G_0 = -0.461 \log \gamma - 0.737 \end{array}$	0.48	10	
	F-8, F-11	1.79	0.327	18.1	0.327+σtan18.1°	0.135 σ ^{0.576}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = 0.201 \sigma^{0.780} \\ G_d/G_0 = \\ 1 / [1 + (\gamma / 0.00124)^{ 0.834}] \end{array}$	0.47	h= {	

3.4 解析用物性值

③-4 解析用物性値:As1, As2, Ac及びDs

○As1, As2, Ac及びDsの解析用物性値を下表に示す。

特性			沙中杜林							
$ \setminus \setminus$	初珪特性		强反苻性		静的料	持性		動的特性		
項目 岩 種 岩盤分類	密度 ρ(g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ● ^(°)	<mark>残留強度</mark> τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)	
As1	1.90	0.267	21.0	0.267+σtan21.0°	0.0430 σ ^{0.578}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = \ 0.227 \ \sigma^{0.637} \\ G_d/G_0 = \\ 1 \ / \ [1 + (\gamma \ / \ 0.000854) \ ^{0.964}] \end{array}$	0.40	h= {γ / (5.15γ+0.00399) +0.00825} ×100	
As2	1.97	0.287	31.7	0.287+σtan31.7°	0.0703 σ ^{0.576}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = \ 0.243 \ \sigma^{0.570} \\ G_d/G_0 = \\ 1/ \ [1+(\ \gamma \ / \ 0.000910) \ ^{1.00}] \end{array}$	0.40	h= {γ / (4.87 γ +0.00344) +0.00970} ×100	
Ac	1.65	0.043	13.5	0.043+σtan13.5°	0.119	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = \ 0.097 \ \sigma^{0.746} \\ G_d/G_0 = \\ 1/ \ [1+(\ \gamma \ / 0.00243)^{\ 0.929}] \end{array}$	0.40	h= { $\gamma / (5.70 \gamma + 0.0145)$ +0.0267} × 100	
Ds	2.02	0.174	11.3	0.174+σtan11.3°	0.541 σ ^{0.925}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = \ 0.657 \ \sigma^{0.727} \\ G_d/G_0 = \\ 1/ \ [1+(\ \gamma \ / 0.000504) \ ^{0.728}] \end{array}$	0.40	h= {γ / (13.1 γ +0.00313) +0.00540} ×100	

88

3.4 解析用物性值

④-1 試験結果例:岩盤の強度特性

○安山岩及び火砕岩類の強度特性は、試掘坑内及び周辺斜面で実施した岩盤せん断試験及び摩擦抵抗試験の試験結果を用いて設定した。 ○安山岩A₁級の岩盤せん断試験結果(せん断強度)及び摩擦抵抗試験結果(残留強度)を以下に示す(試験結果の詳細については、補足説明資料1 章参照)。





3.4 解析用物性值

④-2 試験結果例:断層の強度特性(F-11断層)

○F-11断層の強度特性は、試掘坑から採取したF-11断層の断層内物質試料を用いて実施した三軸圧縮試験の試験結果を用いて設定した。
 ○F-11断層の試験結果を以下に示す(試験結果の詳細については、補足説明資料1章参照)。



試料採取位置図

三軸圧縮試験結果(応力~ひずみ関係)

8

90

3.4 解析用物性值

⑤-1 極限支持力の算定:安山岩A」級及びAIII級

○安山岩A」級及びAⅢ級の極限支持力は、試掘坑内で実施した支持力試験の試験結果[※]を用いて設定した。
 ○安山岩A」級及びAⅢ級の極限支持力は、支持力試験結果において載荷強さ13.7N/mm²までの範囲では破壊には至らず、変曲点も認められないことから、全て13.7N/mm²以上とし、支持力の評価基準値を13.7N/mm²と設定した。



※試験結果の詳細については、補足説明資料1章参照。

91

3.4 解析用物性值

⑤-2 極限支持力の算定:火砕岩類C級

 ○火砕岩類C級の極限支持力は, 試掘坑内で実施した支持力試験の試験結果^{**}を用いて設定した。
 ○火砕岩類C級の極限支持力は, 支持力試験結果において載荷強さ13.7N/mm²までの範囲では破壊には至らず, 変曲点も認められない ことから, 全て13.7N/mm²以上とし, 評価基準値を13.7N/mm²と設定した。



※試験結果の詳細については、補足説明資料1章参照。

5

位 (mm)

10

1

変

92

3.4 解析用物性值

⑥地盤物性のばらつきについて(1/2)

○土木学会(2009)等によると、すべり安全率に対する地盤物性値のばらつきの影響については、強度特性が支配的であるとされている ことから、地盤物性のうち強度特性に関するばらつきについて考慮する。

○ばらつきを考慮した強度特性については、試験結果を基に標準偏差 σ を求め、強度特性を1 σ 分低減した物性値を設定した(設定値は、 次頁参照)。

【原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術〈技術資料〉(土木学会原子力土木委員会, 2009)】 〇地盤物性値のばらつき評価法について確率論的な検討を行い、以下の結論が得られている。

・地盤物性値を±10%して算定したすべり安全率の差を算定した結果,すべり安全率に関しては,せん断強度等の抵抗力に関係する地 盤物性値の影響が非常に強く,剛性等の影響は比較的小さいことを確認した。

・「代表値±係数×標準偏差」による確率論的手法による地盤物性値のばらつきの評価の結果,確率論的手法によって評価したすべり 安全率は,地盤物性値がばらついても「代表値-1.0×標準偏差」によって確定論的に評価したすべり安全率を下回る確率が小さいこ とを確認した。

【原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-2015(日本電気協会)】 ○すべり安全率に対する地盤物性値のばらつきの影響については、一般に強度特性が支配的であり、変形特性の影響は小さい。したがっ

て、一般に強度特性のばらつきのみ考慮しておけばよい。

3.4 解析用物性值

⑥地盤物性のばらつきについて(2/2)

○ばらつきを考慮した強度特性を下表に示す(設定の詳細は、補足説明資料1章参照)。

			強昂	度特性
			ばらつきを	考慮した強度
		せん断強度 τ₀(N/mm²)	内部摩擦角 ϕ (°)	残留強度 τ (N/mm ²)
	A _I 級	1.91	47.2	1.84 σ ^{0.64}
安山	A _{II} (A _{III}) 級	2.03	51.2	2.12 σ ^{0.61}
岩	A _{IV} (A _V) 級	0.14	26.7	$\sigma \leq 0.12, \ \sigma \geq 0.46 \ \tau = 0.53 \ \sigma^{0.46}$ $0.12 < \sigma < 0.46 \ \tau = 0.14 + \sigma \tan 26.7^{\circ}$
	A級	1.66	51.0	2.01 σ ^{0.63}
W	B級	1.09	46.9	1.72 σ ^{0.62}
 砕 岩	C級	0.27	46.3	1.06 σ ^{0.76}
類	D級	0.22	34.1	0.76 σ ^{0.51}
	E級	0.15	31.5	$\sigma < 0.05, \sigma > 0.57$ $\tau = 0.63 \sigma^{0.41}$ $0.05 \le \sigma \le 0.57$ $\tau = 0.15 + \sigma \tan 31.5^{\circ}$
	F-1	0.115	14.7	0.115+σtan14.7°
断層	F-2~F-6 (F-7, F-9, F-10)	0.116	22.2	0.116+σtan22.2°
	F-8, F-11	0.210	18.1	0.210+σtan18.1°
	3号表土	0.023	12.4	0.023+σtan12.4°
	1,2号表土	0.048	14.9	0.048+σtan14.9°
	3号埋戻土	0.155	33.7	0.155+ σ tan33.7°
	1,2号埋戻土	0.017	37.5	0.017+σtan37.5°
	As1	0.126	21.0	0.126+ σ tan21.0°
	As2	0.150	31.7	0.150+ σ tan31.7°
	Ac	0.034	13.5	0.034+ σ tan13.5°
	Ds	0.156	11.3	0.156+ σ tan11.3°

※表のうち, 式中のσは 圧密応力を示す。



3.5 評価方法

①地震力に対する基礎地盤の安定性評価フロー

○地震力に対する基礎地盤の安定性評価は、二次元動的有限要素法に基づく常時応力解析及び地震応答解析により、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜を評価する。

○地震力に対する基礎地盤の安定性評価フローを以下に示す。

○地震応答解析は、周波数応答解析を用い、等価線形化法により安山岩A_V級、火砕岩類E級、断層、表土、埋戻土、As1、As2、Ac及び Dsの動せん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存特性を考慮する。

○また, 地震応答解析については, 水平地震動及び鉛直地震動を同時入力し, 応答の同時性を考慮する。





3.5 評価方法

②モデル化領域

○解析モデルは、境界の影響を受けないよう、十分な範囲となるように設定し、「原子力発電所耐震設計技術指針」EAG4601-2015」 (日本電気協会)を考慮し、領域幅は建屋(構造物)基礎幅の2.5倍程度以上、領域深さは建屋(構造物)基礎幅の1.5~2倍程度以上を 確保した。

【原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015 (日本電気協会)】

○動的解析用モデル下端の深さは、地形による影響や建屋から生じる逸散波動が、入射波動に比して十分に無視しうる深さであればよい。
 ○逸散エネルギーを吸収するように考慮された境界条件を用いる場合にはモデル下端をより浅くしてもよく、一般に基礎底面幅の1.5~2倍とする。

○動的解析用モデルの側方境界はそれぞれ基礎底面幅の2.5倍以上離れた点に設ければよいことが多い。

○また、側方にエネルギー伝達境界を設けることにより解析範囲を縮小することができる。



モデル領域設定の考え方



3.5 評価方法

③地盤及び断層のモデル化

【地盤のモデル化】

○地盤は, 平面ひずみ要素によりモデル化し, 要素の高さは, 最大周波数20Hz及び地盤のせん断波速度V_sより求まる要素の最大高さを上回らないよう設定した。

要素の最大高さ =
$$\frac{1}{m} \times \frac{V_s}{f_{max}}$$
 V_s : 地盤のせん断波速度 (m/s)
(m) m f_{max} f_{max} : 考慮する地震動の最大周波数 (20Hz) m : 分割係数 (m=5とする)

【断層のモデル化】 ○断層は、ジョイント要素によりモデル化し、節点間を断層延長方向のせん断ばね定数(k_s)及び断層直交方向の垂直ばね定数(k_n)で設定 した。 ○断層の平均層層(k)は、試得病みびず、以いが調査の結果から設定した。

○断層の平均層厚(t)は, 試掘坑及びボーリング調査の結果から設定した。

せん断ばね定数	<u>垂直ばね定数</u>
$k_{d} = -\frac{G_{d}}{G_{d}}$	$\mathbf{k} = \frac{2 \left(1 - \mathbf{v}_{d} \right) \cdot \mathbf{G}_{d}}{\mathbf{G}_{d}}$
t t	$(1-2 v_d) \cdot t$
G _d :動せん断弾性係数	
t :断層の半均層厚 v _d :動ポアソン比	

断層の平均層厚一覧

断層	断層の 平均層厚 (m)	断層	断層の 平均層厚 (m)	断層	断層の 平均層厚 (m)
F-1	0.06	F-5	0.05	F-9	0.18
F-2	0.03	F-6	0.06	F-10	0.04
F-3	0.10	F-7	0.59	F-11	0.12
F-4	0.04	F-8	0.07		



④-1 代表施設に隣接する施設のモデル化の考え方



〇上記の考え方に基づき,評価対象断面においてモデル化した施設を次頁~P101に示す。





x-x'断面イメージ図

建屋モデル化のイメージ図



3.5 評価方法

④-2 代表施設に隣接する施設のモデル化:X-X'断面

○X-X'断面において,代表施設(原子炉建屋)の施設幅Bの2.5倍以内に位置する施設のうち,原子炉補助建屋及び出入管理建屋を施設としてモデル化した。
 ○A1,A2-燃料油貯油槽タンク室は,代表施設の施設幅Bの2.5倍以内に位置し,地中構造物であるため,埋戻土でモデル化した。
 ○2号炉タービン建屋は,施設幅Bの2.5倍以上の離隔を有するものの,施設重量が相対的に大きいため,施設の荷重を考慮することとした。



-140-

上の離隔を有することから、原子炉建屋基礎地盤の地盤応答に与える影響が軽微と 考えられるため、埋戻土でモデル化した。 ※2 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

X-X'断面図

50

100m



3.5 評価方法

④-3 代表施設に隣接する施設のモデル化:Y-Y'断面

○Y-Y'断面において,代表施設(原子炉建屋)の施設幅Bの2.5倍以内に位置する施設のうち,3号炉タービン建屋を施設としてモデル化した。



施設名称	地中構造物 (該当:〇)	施設重量 (MN)	代表施設との 重量比 (隣接/代表)	モデル化方法
原子炉建屋	—	2,344	—	代表施設
3号炉タービン建屋	—	1,232	0.53	施設としてモデル化



 ※1 防潮堤は、原子炉建屋の側方に位置するものの、原子炉建屋の施設幅Bの2.5倍以上の離隔を有することから、 原子炉建屋基礎地盤の地盤応答に与える影響が軽微と考えられるため、埋戻土でモデル化した。
 ※2 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。



④-4 代表施設に隣接する施設のモデル化:a-a'断面

○a-a'断面において,代表施設(緊急時対策所)の施設幅Bの2.5倍以内に位置する施設のうち,指揮所用空調上屋及び待機所用空調上 屋を施設としてモデル化した。



a−a'断面図



3.5 評価方法

④-5 代表施設に隣接する施設のモデル化:b-b'断面

○b-b'断面において,代表施設(緊急時対策所指揮所)の施設幅Bの2.5倍以内には,施設が存在しない。

○51m倉庫・車庫は,施設幅Bの2.5倍以上の離隔を有するものの,可搬型重大事故等対処設備の保管場所であること及び直下にF-1断 層が分布することから,施設としてモデル化した。







3.5 評価方法

⑤建屋のモデル化方法



【代表施設の施設幅Bの2.5倍以上の離隔を有する施設】

○51m倉庫・車庫については、比較的単純な構造であることから、多質点系モデルでモデル化した。



※土木学会(2009)に加筆。

3.5 評価方法

⑥境界条件

○静的解析における境界条件は、モデル下端を固定境界、側方を鉛直ローラー境界とした。 ○動的解析における境界条件は、モデル下端を粘性境界、側方をエネルギー伝達境界とし、エネルギー逸散を考慮した。





3.5 評価方法

⑦-1 岩盤分類図:X-X'断面

○原子炉建屋中心を通る海山直交方向断面 (X-X'断面)の鉛直岩盤分類図を下図に示す。



50 100m

※1 防潮堤は、原子炉建屋の側方に位置するものの、原子炉建屋の施設幅Bの 2.5倍以上の離隔を有することから、原子炉建屋基礎地盤の地盤応答に与え る影響が軽微と考えられるため、埋戻土でモデル化した(代表施設に隣接す る施設のモデル化の考え方はP98参照、解析用要素分割図は次頁参照)。 ※2 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

鉛直岩盤分類図:X-X'断面



3.5 評価方法

⑦-2 解析用要素分割図:X-X'断面

○原子炉建屋中心を通る海山直交方向断面 (X-X'断面)の解析用要素分割図を下図に示す。



解析用要素分割図:X-X'断面

0 100m



⑦-3 岩盤分類図:Y-Y'断面

○原子炉建屋中心を通る海山方向断面 (Y-Y'断面) の鉛直岩盤分類図を下図に示す。



※1 防潮堤は、原子炉建屋の側方に位置するものの、原子炉建屋の施設幅Bの 2.5倍以上の離隔を有することから、原子炉建屋基礎地盤の地盤応答に与え る影響が軽微と考えられるため、埋戻土でモデル化した(代表施設に隣接す る施設のモデル化の考え方はP99参照、解析用要素分割図は次頁参照)。 ※2 津波防護施設等は、配置や構造等が変更となる可能性がある。

鉛直岩盤分類図:Y-Y'断面

0 50 100m



⑦-4 解析用要素分割図:Y-Y'断面

○原子炉建屋中心を通る海山方向断面 (Y-Y'断面)の解析用要素分割図を下図に示す。



解析用要素分割図:Y-Y'断面

0 100m



⑦-5 岩盤分類図:a-a'断面

○緊急時対策所中心を通る海山直交方向断面 (a-a'断面) の鉛直岩盤分類図を下図に示す。



鉛直岩盤分類図:a-a'断面


⑦-6 解析用要素分割図:a-a'断面

○緊急時対策所中心を通る海山直交方向断面 (a-a'断面)の解析用要素分割図を下図に示す。



解析用要素分割図:a-a'断面

0 50m



⑦-7 岩盤分類図:b-b'断面

○緊急時対策所指揮所中心を通る海山方向断面(b-b)断面)の鉛直岩盤分類図を下図に示す。



鉛直岩盤分類図:b-b'断面



⑦-8 解析用要素分割図:b-b'断面

○緊急時対策所指揮所中心を通る海山方向断面(b-b'断面)の解析用要素分割図を下図に示す。



解析用要素分割図:b-b'断面

0 50m

3.5 評価方法

⑧-1 二次元動的有限要素法における地下水位の設定方針





基礎地盤の安定性評価における地下水位設定のイメージ



3.5 評価方法

⑧-2 地盤安定性評価における地下水の扱い

○地盤安定性評価 (二次元動的有限要素法) における地下水の扱いについて, 文献の記載を以下に示す。

【原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-2015 (日本電気協会)】

- ○解析手法については、間隙水圧の取り扱いの考え方の違いにより全応力解析と有効応力解析に区別されるが、全応力解析による安定性評価を行う。
- 【原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術<技術資料>(土木学会, 2009)】

○全応力による安定性評価を選択するのであれば、自重計算を行い、初期(常時)応力を算定する。つぎにこれを初期条件として動的応答解析を全応力解析で行い、応力分布(全応力分布)を求める。強度特性あるいは破壊規準も全応力のもとで設定して、これらに照らして安定性の評価を行う。

○基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価においては,統一的な応力解析を実施する立場から,常時応力を全応力解析により算出し,地 震時応力も全応力解析とする。また用いる力学特性値も全応力表示によるものを用いることとする。



○上記文献及び先行サイトでの審査実績を踏まえ、二次元動的有限要素法については、全応力静的有限要素解析により常時応力を、全応力動的有限要素解析(等価線形化法)により地震時増分応力を求め、全応力表示の強度に対して評価を行う。

○また,設定地下水位による地盤安定性評価への影響については,以下のとおり。

(基礎地盤のすべり)

○二次元動的有限要素法において、常時応力及び地震時応力は全応力表示の物性値を用いた全応力解析により評価することから、 基礎地盤の地下水位を地表面に設定することは、地盤の単位体積重量を飽和重量とすることと同義になる。

○単位体積重量が大きくなると、すべり安全率評価上は、滑動力及び抵抗力の両方に影響があるが、断層、埋戻土、下位岩級等、すべり安定上厳しいすべり面を想定する場合、相対的に滑動力の方が大きくなるため、単位体積重量を飽和重量として考慮する場合、すべり安全率評価上、保守的な評価となる。

(基礎底面の接地圧及び傾斜)

○地下水位は影響しない。



⑧-3 二次元動的有限要素法における地下水位の設定

〇二次元動的有限要素法における地下水位については以下のとおり設定した(下図参照)。

【原子炉建屋】

114

○X-X'断面及びY-Y'断面における地下水位は、地表面を基本として、地下水排水設備の機能に期待する原子炉建屋及び原子炉補助建 屋基礎部は建屋基礎底面下に設定した。

【緊急時対策所】

○a-a'断面及びb-b'断面における地下水位は、地表面に設定した。



3.5 評価方法

⑨すべり安全率の算定

○基礎地盤のすべりは、想定すべり面におけるすべり安全率により評価する。
 ○すべり安全率は、想定すべり面上の応力状態を基に、すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の和で除して求める。
 ○すべり安全率が評価基準値1.5以上となることを確認する。
 ○液状化範囲内では、すべり面上のせん断力及びせん断抵抗力を考慮しないこととする(詳細は、次頁参照)。

すべり安全率=

Σ(すべり面上のせん断抵抗力)

Σ (すべり面上のせん断力)



3.5 評価方法

⑩液状化影響を考慮したすべり安全率の算定方法

- ○液状化が発生すると, 地盤の有効応力がゼロまで低下して液体の挙動を示し, 地盤が応力を受け持たずに流動化することから, 液状化 範囲の地盤応力は限りなく小さくなる。
- ○上記を踏まえ,動的解析(全応力解析)の液状化影響を考慮したすべり安全率算定においては,液状化範囲内におけるすべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しない。
- ○液状化影響を考慮したすべり安定性評価は、岩盤のみのすべりを評価することと同義になるため、岩盤の安定性に着目した評価項目
 (基礎地盤の岩級)を比較検討することで定性的に評価できる。

○なお、全応力解析による液状化影響を考慮したすべり安定性評価の方法に関しては、施設の周囲に埋戻土が厚く分布し、液状化による 影響が大きいと考えられる防潮堤の評価対象断面を対象に、液状化した場合の地盤応力の減少を考慮できる有効応力解析との比較に より、妥当性の確認を行う(詳細は、今後説明予定)。



すべり安全率の算定方法のイメージ図





有効応力経路※

116

※地盤工学会(2009)に加筆。



①すべり安全率の算定時の強度の考え方

○岩盤及び断層の強度は、モールクーロンの破壊基準に従い、すべり面上の要素の応力状態に応じて設定する。





3. 地震力に対する



12すべり面の設定方法(2/2)



120 3. 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

3.5 評価方法

13基礎地盤の支持力に対する安全性の確認

 ○基礎地盤の支持力は、支持力試験から定めた評価基準値と基礎底面における地震時最大接地圧により評価する。
 ○地震時最大接地圧は、常時応力と二次元動的有限要素法に基づく地震応答解析による地震時増分応力を重ね合わせて算出する。
 ○地震時最大接地圧が基礎底面に分布する地盤の支持力の評価基準値を下回ることを確認する。
 ○支持力試験結果より設定した基礎地盤の支持力の評価基準値を右下表に示す(支持力の評価基準値の設定については、P90~P91 参照)。



3.5 評価方法

14基礎底面の傾斜に対する安全性の確認

○基礎底面の傾斜は、基礎底面の両端の鉛直方向の相対変位を基礎底面幅で除して算定する傾斜により評価する。
 ○相対変位は、基礎底面両端それぞれの鉛直方向の変位の差から算出する。
 ○基礎底面の傾斜が評価基準値の目安である1/2,000*を下回ることを確認する。

※審査ガイドには、「一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)として建物の変形角を施設の傾斜に対する評価の目安に、1/2,000以下となる旨の評価をしている ことを確認する」とされている。このことから、基礎底面の傾斜に対する評価基準値の目安を1/2,000とした。



 δ_{AY}, δ_{BY} は上向きを正とする。



①基準地震動一覧(1/4)

○基準地震動を評価地震動とし、各地震動の作成方法に応じて位相の反転も考慮した。
 ○基準地震動の最大加速度及び位相反転の考慮について、本頁~P125に示す(基準地震動の加速度時刻歴波形については、P126~P132参照)。

基準地震動						位相反転の考慮
震源を 特定して	応答スペクトル	Ss1	水	平動	550	水平動・鉛直動とも
	に基づく手法	設計用模擬地震波	鉛直動		368	位相反転を考慮
		Ss2-1 尻別川断層による地震(不確かさ考慮モ デル(断層の傾斜角), 破壊開始点4)	고 좌	NS方向	272	
	断層モデルに 基づく手法		水平動	EW方向	228	
			鉛直動	UD方向	112	
		Ss2-2 Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ ル(断層の傾斜角),破壊開始点1)	水平動	NS方向	187	水平動・鉛直動とも
				EW方向	129	位相反転を考慮しない
策定する 地震動			鉛直動	UD方向	95	・指向性を有する地震動として策定さ れているため、NS方向の断面にはNS
-0,52,34		Ss2-3 Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ ル(断層の傾斜角),破壊開始点4)	水平動	NS方向	170	方向の地震動を、EW方向の断面には EW方向の地震動を入力する。
				EW方向	136	・NS/EW方向から角度を有する断面に は断面方向に合うように方位変換を
			鉛直動	UD方向	87	実施した地震動を入力する。
		Ss2-4 Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ ル(破壊伝播速度),破壊開始点1)	ᆘᅭᄥ	NS方向	154	
			小十到	EW方向	158	
			鉛直動	UD方向	91	



3.6 基準地震動

①基準地震動一覧(2/4)

基準地震動					最大 加速度 (gal)	位相反転の考慮	
震源を たして		Ss2-5 Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ ル(破壊伝播速度),破壊開始点5)	小 亚新	NS方向	153		
	断層モデルに 基づく手法		小丁勤	EW方向	141		
			鉛直動	UD方向	92		
		Ss2-6 Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ ル(破壊伝播速度),破壊開始点6)	水平動	NS方向	173		
				EW方向	176		
			鉛直動	UD方向	92	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮しない	
		Ss2-7 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル (断層の傾斜角),破壊開始点1)	水平動	NS方向	429	・指向性を有する地震動として策定さ	
				EW方向	291	れているため、NS方向の断面にはNS 方向の地震動を、EW方向の断面にい	
地震動			鉛直動	UD方向	178	EW方向の地震動を入力する。 ・NS/EW方向から角度を有する断面に	
		Ss2-8 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル (断層の傾斜角),破壊開始点2)	水平動	NS方向	448	は断面方向に合うように方位変換を	
				EW方向	384		
			鉛直動	UD方向	216		
		Ss2-9 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル (断層の傾斜角),破壊開始点3)	水平動	NS方向	371		
				EW方向	361		
			鉛直動	UD方向	152		



3.6 基準地震動

①基準地震動一覧(3/4)

基準地震動					最大 加速度 (gal)	位相反転の考慮
震源を 特定して		Ss2-10 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル (断層の傾斜角),破壊開始点4)	NS方向 水亚和		414	
	断層モデルに 基づく手法			EW方向	353	
			鉛直動	UD方向	169	
		Ss2-11 積丹半島北西沖の断層による地震 走向20°ケース(不確かさ考慮モデル (断層の傾斜角),破壊開始点4)	水平動	NS方向	314	水平動・鉛直動とも
				EW方向	322	位相反転を考慮しない
			鉛直動	UD方向	187	・指向性を有する地震動として策定さ れているため、NS方向の断面にはNS
策定する 地震動		Ss2-12 積丹半島北西沖の断層による地震 走向20°ケース(不確かさ考慮モデル (応力降下量),破壊開始点2)	水平動	NS方向	292	方向の地震動を,EW方向の断面には EW方向の地震動を入力する。
」也 辰 王川				EW方向	227	・NS/EW方向から角度を有する断面に は断面方向に合うように方位変換を
			鉛直動	UD方向	117	実施した地震動を入力する。
		Ss2-13 積丹半島北西沖の断層による地震 走向40°ケース(不確かさ考慮モデル (応力降下量),破壊開始点2)	ᅶᇴ我	NS方向	232	
			小千勤	EW方向	273	
			鉛直動	UD方向	119	



3.6 基準地震動

125

①基準地震動一覧(4/4)

基準地震動					位相反転の考慮
	Ss3-1 2008年岩手・宮城内陸地震 (栗駒ダム[右岸地山])	··· 교육	ダム軸方向	450	
		小十點	上下流方向	490	
		鉛直動	UD方向	320	
	Ss3-2 2008年岩手・宮城内陸地震 (KiK−net金ヶ崎)	水平動	NS方向	430	
			EW方向	400	水平動の反転を考慮
		鉛直動	UD方向	300	」・観測波であることから鉛直動の位相
震源を特定せず	Ss3-3 2008年岩手・宮城内陸地震 (KiK−netー関東)	水平動	NS方向	540	反転は行わないが、観測点に対する 起電断層の方位の不確実性を考慮し
策定する地震動			EW方向	500	水平動の位相反転を考慮する。
		鉛直動	UD方向	_*	
		水平動		620	
	│ 2004 年北海 迫留明支厅南部地震 │ (K−NET港町)	鉛直動		320	
	Ss3-5	水平動		693	水平動・鉛直動とも
	標準応答スペクトルを考慮した地震動	鉛直動		490	位相反転を考慮

※基準地震動Ss3-3は,水平方向の地震動のみであることから,「一関東評価用地震動(鉛直方向)」を別途設定している(詳細は,R5.6.9審査会合資料「泊発電所3号炉 基準地震動の策定について」参照)。

3.6 基準地震動

2-1 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss1

○基準地震動の加速度時刻歴波形を本頁~P132に, 一関東評価用地震動(鉛直方向)の加速度時刻歴波形をP133に示す(加速度時 刻歴波形については, R5.6.9審査会合資料「泊発電所3号炉 基準地震動の策定について」より抜粋)。

基準地震動Ss1(設計用模擬地震波)





127

3. 地震力に対する

②-2 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss2-1~Ss2-4



128

3.6 基準地震動

②-3 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss2-5~Ss2-8



129

ACC (Gal)

ACC (Gal)

3.6 基準地震動





基準地震動Ss2-12(積丹半島北西沖の断層による地震 走向20°ケース(不確かさ考慮モデル(応力降下量),破壊開始点2))



129

80



②-5 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss2-13



131

0

0

-400

-800

MAN

10

20

Time (s) 水平方向 30

40

3.6 基準地震動

2-6 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss3-1~Ss3-4







2-7 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss3-5



132





3. 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

133

※基準地震動Ss3-3は、鉛直方向の信頼性の高い基盤波を評価することが困難なことから、水平方向の地震動のみ設定しているものであり、鉛直方向の地震動については、基準地震動を設定していない。基準地震動Ss3-3は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向及び鉛直方向の同時入力評価が必要となる基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価においては、一関東評価用地震動(鉛直方向)を用いる。

一関東評価用地震動(鉛直方向)の時刻歴波形



③入力地震動の考え方

○解析に用いる入力地震動は,解放基盤表面で定義された基準地震動を二次元有限要素法を用いて地震応答解析モデル下端にて評価 したものを用いる。

○入力地震動は水平及び鉛直方向の基準地震動を基に設定し、これらを同時に解析モデルに作用させる。

■入力地震動の考え方

134



Y-Y'断面における入力地震動策定の例



136 3. 地道 基本

3.7 評価結果

①-1 すべりに対する評価結果:X-X'断面(1/2)

○想定すべり面ごとの最小すべり安全率を以下に示す^{※1}。 ○X-X'断面において, 動的解析の結果, 最小すべり安全率は2.1, ばらつきを考慮しても1.8であり, いずれも評価基準値1.5を上回ること を確認した。

※1 各地震動に対する評価結果の詳細は、補足説明資料2章に示す。



※2 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※3 ()は物性のばらつきを考慮したすべり安全率を、〔〕は発生時刻(秒)を示す。 ※4 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す(P116を参照)。



3.7 評価結果

①-1 すべりに対する評価結果:X-X'断面(2/2)



※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。
 ※2 []は発生時刻(秒)を示す。
 ※3 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す(P116を参照)。

138

3.7 評価結果

①-2 すべりに対する評価結果:Y-Y'断面

○想定すべり面ごとの最小すべり安全率を以下に示す^{※1}。 ○Y-Y'断面において, 動的解析の結果, 最小すべり安全率は3.0, ばらつきを考慮しても2.7であり, いずれも評価基準値1.5を上回ること を確認した。

※1 各地震動に対する評価結果の詳細は、補足説明資料2章に示す。



※2 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※3 ()は物性のばらつきを考慮したすべり安全率を、〔〕は発生時刻(秒)を示す。 ※4 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す(P116を参照)。



140

3.7 評価結果

①-3 すべりに対する評価結果:a-a'断面(1/3)

○想定すべり面ごとの最小すべり安全率を以下に示す^{*1}。
 ○a-a'断面において,動的解析の結果,最小すべり安全率は4.1,ばらつきを考慮しても3.3であり,いずれも評価基準値1.5を上回ることを確認した(最小すべり安全率は,P142参照)。

※1 各地震動に対する評価結果の詳細は、補足説明資料2章に示す。



── :岩級区分線 ── :すべり面 ── :断層 :すべり安全率の最小値

※2 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。
※3〔〕は発生時刻(秒)を示す。



3.7 評価結果

①-3 すべりに対する評価結果:a-a'断面(2/3)

No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{*2}	No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{※2}
7	待機所用 気強許 変調上屋 待機所 指揮所 空調上屋 特徴所 指揮所 空調上屋 う強所 加丁屋 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	Ss3-5 (+,-)	6.6 [11.63]	10		Ss3-5 (+,+)	6.1 [11.63]
8	T.P.21m小段法尻に抜けるすべり面	Ss3-5 (+,-)	6.2 〔11.63〕	 11	T.P.21m小段法尻に抜けるすべり面	Ss3-5 (-,-)	6.3 [11.64]
9	特機所用 緊急時 気急時 近隣所用 空調上屋 対策所 均葉所 空調上屋 場所 指揮所用 指揮所用空調上屋基礎左端を通り T.P.21m小段法尻に抜けるすべり面	Ss3-5 (+,-)	7.3 [11.63]	12	^{株機所用} 対策所 対策所 対策所 対策所 が違い上屋	Ss3-5 (+,+)	6.7 〔11.63〕

※1 基準地震動の (+,+) は位相反転なし, (-,+) は水平反転, (+,-) は鉛直反転, (-,-) は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2〔〕は発生時刻(秒)を示す。



3.7 評価結果

①-3 すべりに対する評価結果:a-a'断面(3/3)

No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{*2}
13	特機所用 緊急時 緊急時 指揮所用 空間上屋 特機所 指揮所 空間上屋 手提 特徴所 指揮所 空間上屋 指揮所用空調上屋基礎左端を通り	Ss3-5 (-,-)	5.7 [11.64]
14	1.P.31 m盤法氏に抜ける9へり面 ·機概所用 究急時 没靠所 空調上屋 ·算機所 指揮所用 ·算機 ·算機所 指揮所用 ·算機所 指揮 · ·算 · ·	\$s3-5 (+,+)	6.6 [11.63]
15	案急時 緊急時 特護計量 特護計量 が発電所 対理術 指揮所用 新規 F-1 解析モデル左端からF-1断層を通り 解析モデル右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	4.1 (3.3) [7.53]

※1 基準地震動の (+,+) は位相反転なし, (-,+) は水平反転, (+,-) は鉛直反転, (-,-) は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2 () は物性のばらつきを考慮したすべり安全率を, 〔〕は発生時刻 (秒) を示す。



144

3.7 評価結果

①-4 すべりに対する評価結果:b-b'断面(1/2)

○想定すべり面ごとの最小すべり安全率を以下に示す^{※1}。 ○b-b'断面において, 動的解析の結果, 最小すべり安全率は5.0, ばらつきを考慮しても4.3であり, いずれも評価基準値1.5を上回ること を確認した。

※1 各地震動に対する評価結果の詳細は、補足説明資料2章に示す。



―― :岩級区分線 ―― :すべり面 🛛 ―― :断層 🛄 :すべり安全率の最小値

※2 基準地震動の(+,+)は位相反転なし,(-,+)は水平反転,(+,-)は鉛直反転,(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。
※3 ()は物性のばらつきを考慮したすべり安全率を,〔〕は発生時刻(秒)を示す。


3.7 評価結果

1-4 すべりに対する評価結果:b-b'断面(2/2)

No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{※2}
7	51m倉庫・車庫 指揮所 F-1断層左端から 緊急時対策所指揮所基礎右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (-,+)	5.2 [7.53]

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。
※2〔〕は発生時刻(秒)を示す。

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価

3.7 評価結果

②-1 支持力に対する評価結果:X-X'断面,Y-Y'断面

○原子炉建屋基礎底面部における地震時最大接地圧を以下に示す。
 ○X-X'断面及びY-Y'断面の地震時最大接地圧のうち、最大はY-Y'断面の4.0N/mm²であり、基礎底面に分布する安山岩A₁級及びA_Ⅲ級の支持力の評価基準値13.7N/mm²を下回ることを確認した。



※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2〔]は発生時刻(秒)を示す。

※3 支持力の評価基準値は,原位置試験(支持力試験)の試験結果から設定した(P90参照)。

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価

3.7 評価結果

2-2 支持力に対する評価結果:a-a'断面. b-b'断面

○緊急時対策所基礎底面部における地震時最大接地圧を以下に示す。 ○a-a'断面及びb-b'断面の地震時最大接地圧のうち、最大はb-b'断面の0.3N/mm²であり、基礎底面に分布する火砕岩類C級の支持力 の評価基準値13.7N/mm²を下回ることを確認した。

∎a−a'断面	
---------	--

■b-b'断面

対象施設

緊急時対策所

指揮所

対象施設	基準地震動 ^{※1}	地震時最大接地圧 ^{※2} (N/mm ²)
緊急時対策所 指揮所	Ss3-4 (-,+)	0.2 [7.59]
緊急時対策所 待機所	Ss3-4 (-,+)	0.2 [7.60]

基準地震動※1

Ss3-1-Y

(+,+)



※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし.(-,+)は水平反転.(+,-)は鉛直反転.(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

 (N/mm^2)

※2[]は発生時刻(秒)を示す。

※3 支持力の評価基準値は, 原位置試験(支持力試験)の試験結果から設定した(P91参照)。



3.7 評価結果

③-1 傾斜に対する評価結果:X-X'断面, Y-Y'断面

○原子炉建屋基礎底面に生じる最大傾斜を以下に示す。 ○X-X'断面及びY-Y'断面の最大傾斜のうち,最大はY-Y'断面の1/18,000であり,評価基準値の目安である1/2,000を下回ることを確認した。

■X-X'断面

対象建屋	基準地震動 ^{※1}	最大相対変位 ^{※2} (cm) (δ _{AY} – δ _{BY})	最大傾斜 〔 る _{AY} -る _{BY} 〔 L	評価基準値 の目安
原子炉建屋 (L=58.2m)	Ss1 (+,+), (-,-)	0.18 [37.71]	1/32,000	1/2,000



 δ_{AY} , δ_{BY} は上向きを正とする。

■Y-Y'断面

対象建屋	基準地震動 ^{※1}	最大相対変位 ^{※2} (cm) (δ _{AY} – δ _{BY} I)	最大傾斜 〔 る _{AY} -る _{BY} 〕 L	評価基準値 の目安
原子炉建屋 (L=79.1m)	Ss3-4 (-,+)	0.43[7.57]	1/18,000	1/2,000

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2〔〕は発生時刻(秒)を示す。

148_

3. 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価

3.7 評価結果

③-2 傾斜に対する評価結果:a-a'断面, b-b'断面

○緊急時対策所基礎底面に生じる最大傾斜を以下に示す。 ○a-a'断面及びb-b'断面の最大傾斜のうち、最大はb-b'断面の1/31,000であり、評価基準値の目安である1/2,000を下回ることを確認した。

■a-a'断面

149

対象建屋	基準地震動 ^{※1}	最大相対変位 ^{※2} (cm) (δ _{AY} – δ _{BY})	最大傾斜 〔 δ _{AY} -δ _{BY}] 〔 L	評価基準値 の目安
緊急時対策所 指揮所 (L=15.7m)	Ss3−1− 上下流方向 (−,+)	0.04 [17.06]	1/39,000	1/2,000
緊急時対策所 待機所 (L=15.7m)	Ss3-4 (+,+)	0.03 [7.48]	1/52,000	1/2,000



 δ_{AY} , δ_{BY} は上向きを正とする。

■b-b'**断面**

対象建屋	基準地震動 ^{※1}	最大相対変位 ^{※2} (cm) (δ _{AY} - δ _{BY})	<mark>最大傾斜</mark> 〔 δ _{AY} - δ _{BY} 〔 L	評価基準値 の目安
緊急時対策所 指揮所 (L=15.7m)	Ss3-5 (+,+), (-,-)	0.05 [17.37]	1/31,000	1/2,000

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2〔〕は発生時刻(秒)を示す。



1.	. 全体概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ.	3
2.	. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1	7
3.	. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3	5
4.	. 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.15	1
5.	. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.15	5
6.	. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.15	9
参	考文献	P.18	4



周辺地盤の変状による施設への影響評価項目・内容

○周辺地盤の変状による施設への影響評価について, 審査ガイドに準拠し, 以下の項目について確認する。

【周辺地盤の変状による施設への影響評価における評価項目】 〇地震発生に伴う周辺地盤の変状による不等沈下,液状化,揺すり込み沈下等の影響を受けないことを確認する。



4.2 評価結果

評価結果

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)は,直接又はMMRを介して岩盤に支持されることから,地震発生に伴う 周辺地盤の液状化,揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない(各施設の設置状況は,P50~P68参照)。



٦.	全体根	·要・	•••	• • •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• • •	• •		• • •	 • •	• •	• • •	• •	• • •	•••	•••	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •	• • •	Ρ.	3
2.	地質の	概要		• • •	• • •	• •		••	• •	• •	• • •	• • •	• •			 • •	• •	• • •	• •	• • •		• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •		Ρ.	17
3.	地震力	に対	する	基	楚圠	b盤	ທ	安況	定性	ŧ	平伯	ī,	• •		• • •	 • •	• •	• • •	• •	• • •		• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •		Ρ.	35
4.	周辺地	豊の)変物	犬に	よる	施	設	~ 0	の景	ジ裡	B FI	価				 • •	• •	• • •	• •	• • •		• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •		Ρ.	151
E	いんまたった	· £L/=	- 1 -	++ 7	ar Tr	h 쇼간	A	JR I	I% /	ト見	く担	B Ξα	; (#	F .		 	••	• • •	• • •	• • •				••	••	••		• • •	• •				D	155
ວ.	地	「動い	-24)垫(定兀	占盛	U	支7	120	ノ京	ン君	T P T	ТШ	4 `															••	••	••	•••	г.	100
ว. 6.	地 	ご 朝 に 面の	-よる)安気)本 2 性	定工	西	•••	支1 	[20 •••	ノ京 • •	ン 君 • • •	ī₽Ť •••	- IM			 •••	• •	• • •	•••	• • (••	• •	• •	• •		• • •	• •	••	••		г. Р.	159



5.1 評価方針

地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価項目・内容

○地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価について、審査ガイドに準拠し、以下の項目について確認する。

【地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価における評価項目】

○地震発生に伴う地殻変動による基礎地盤の傾斜及び撓みにより,耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設が重大な影響を受けな いことを確認する。

○地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価については、敷地及び敷地近傍には震源として考慮する活断層が認められないことから、 敷地において地震発生に伴う地殻の広域的な変形による著しい地盤の傾斜が生じることはないと考えられる。

- ○一方,敷地周辺には震源として考慮する活断層が認められることから,当該断層の活動に伴い生じる,耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎底面の傾斜を評価する。
- ○地震発生に伴い生じる地殻変動による基礎底面の傾斜は、地殻変動解析から求められる地盤の変位により算出する。
- ○地殻変動解析から求められる基礎底面の最大傾斜に、地震応答解析から求められる基礎底面の最大傾斜を重ね合わせた傾斜が、評価基準値の目安である1/2,000を超えないことを確認する。
- ○本評価は、「3章 地震力に対する基礎地盤の安定性評価」において代表施設として選定した原子炉建屋,緊急時対策所及び防潮堤を 対象に実施する。

○なお, 地震応答解析から求められる基礎底面の最大傾斜については、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動」 による地震応答解析の結果を用いる。

対象施設	評価基準値の目安	備考
原子炉建屋		
緊急時対策所	1/2,000	【審査ガイド(基本設計段階の目安値)】 ・一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率、発生区間等により判断)
防潮堤		

5.2 評価方法

評価方法

 ○地震発生に伴い生じる地殻変動による基礎底面の傾斜は、食い違い弾性論(Mansinha and Smylie(1971))に基づく地殻変動解析から求められる地盤の変位により算出する。
 ○地殻変動解析は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動」の策定において検討用地震に選定した以下の断層に対して実施する(下図参照)。
 ・尻別川断層
 ・F_S-10断層~岩内堆東撓曲~岩内堆南方背斜
 ・F_B-2断層
 ・積丹半島北西沖の断層
 〇各断層の断層パラメータについては、地震動評価で用いた断層パラメータ及び津波評価で用いた断層パラメータを比較の上、地殻変動 量の観点から保守的な評価となる断層パラメータを用いることとする。
 ○地殻変動解析に用いる具体的な断層パラメータ及び評価結果については、今後説明予定である。





•.		
6	周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159
5.	地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P	.155
4.	周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P	.151
3.	地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P	. 35
2.	地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ P	. 17
1.	全体概要 ················ P	. 3

 .	alat -	a de la compañía de la																																																		0	s //
	7	Х	푃	•	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	P	. I	Q)4

6. 周辺斜面の安定性評価

周辺斜面の安定性評価 評価概要(1/2)

○周辺斜面の安定性評価の評価概要を本頁及び次頁に示す。



6. 周辺斜面の安定性評価



用订约五个分類	評価対象断面	周辺斜面のすべり			
同辺科画の方類		基準地震動*3	すべり面形状	最小すべり安全率	
原子炉建屋等周辺斜面	Y-Y° 断面	Ss3-4	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋	1.6 (1.4 ^{**2})	
		(+,+)	F-8	評価基準値1.2	

※1 R4.6.23審査会合「泊発電所3号炉 地震による 損傷の防止 (地下水位の設定)」において, 説明 済み。 ※2 物性のばらつきを考慮したすべり安全率。

※3 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は 水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反 転かつ鉛直反転を示す。

①周辺斜面の安定性評価項目・内容

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)の地震力に対する周辺斜面の安定性評価について、審査ガイドに準拠し、 以下の項目について確認する。

【地震力に対する周辺斜面の安定性評価における評価項目】

○周辺斜面のすべり面における地盤安定性(斜面崩壊に対する安全性)について,動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.2以上で あることを確認する。

○なお、地盤の液状化を考慮する際、地表面や岩盤表面が傾斜している場合には、側方流動による影響があると考えられることから、液状化の可能性について検討する必要がある。
 ○このため、防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を踏まえ、T.P.10m盤以下については、評価対象施設の周辺斜面の安定性評価においても、地震力に対する基礎地盤の安定性評価と同様に、液状化の影響を考慮することとした(詳細は、P168~P169参照)。



②周辺斜面の安定性の評価フロー

○周辺斜面の安定性評価フローを以下に示す。





③-1 評価対象施設の周辺に分布する斜面

○評価対象施設(耐震重要施設^{※1}及び常設重大事故等対処施設^{※2})の周辺に分布する斜面を下図に示す。

※1 設置許可基準規則第3条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)。 ※2 設置許可基準規則第38条の対象となる常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。 6. 周辺斜面の安定性評価

6.1 評価方針

③-2 周辺斜面の抽出(1/2)

 〇斜面のすべり方向及び評価対象施設との離隔距離の観点から、評価対象施設に影響するおそれのある斜面を周辺斜面として抽出する。
 ○離隔距離の考え方は、岩盤斜面及び盛土斜面ともに「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(土木学会、2009)」 及び「原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-2015(日本電気協会、2015)」を基本とする。
 ○盛土斜面については、より幅広く斜面を抽出するため、急傾斜地(土砂)を対象とした「宅地防災マニュアルの解説(宅地防災研究会、 2022)」も準用し、離隔距離が以下の基準以内の斜面を抽出する。
 【離隔距離の基準】
 ・岩盤斜面:斜面の法尻から対象施設までの離隔距離が50m以内の斜面、あるいは斜面高さの1.4倍以内の斜面

・盛土斜面:斜面の法尻から対象施設までの離隔距離が50m以内の斜面,あるいは斜面高さの2.0倍以内の斜面

参考文献	記載内容	対象地盤
原子力発電所の基礎地盤及び 周辺斜面の安定性評価技術 (土木学会,2009)	周辺斜面は,斜面法尻からSクラス施設との離隔距離が,約50m以内あるいは斜面	岩盤斜面
原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015 (日本電気協会, 2015)	高さの約1.4倍以内の科画を基本と9 る。	盛工科田
宅地防災マニュアルの解説 (宅地防災研究会, 2022)	急傾斜地の崩壊は, 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は 50m)以内の区域をいう。	急傾斜地(土砂)

③-2 周辺斜面の抽出(2/2)

○斜面のすべり方向が評価対象施設に向いており、評価対象施設からの離隔距離がない斜面を周辺斜面として抽出する。
 ○斜面のすべり方向及び法尻からの離隔距離を下図に示す。



公開できません。
公開で



6.1 評価方針

④周辺斜面の分類



周辺斜面 平面位置図

⑤液状化範囲の検討(1/2)

○ 地盤の液状化を考慮する際, 地表面や岩盤表面が傾斜している場合には, 側方流動による影響があると考えられることから, 液状化の 可能性について検討する必要がある。

○このため,評価対象施設の周辺斜面の安定性評価において,液状化の影響を考慮する必要があるかを周辺斜面ごとに確認した。
 ○確認に当たっては,防潮堤の設置に伴い,敷地の地下水位が防潮堤設置前よりも上昇することが想定されるため,防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布^{※1}(次頁参照)を参照した。

○液状化の影響を考慮する必要がある場合,地下水位以深の埋戻土等については,液状化範囲に設定し,液状化によるせん断強度の低下を考慮する(液状化影響を考慮したすべり安全率の算定方法については,P116参照)。

○確認結果は、以下のとおり※2。

【原子炉建屋等周辺斜面】

- ・原子炉建屋等周辺斜面については, 表土が分布する位置において, 地下水位は岩盤上面よりも20m程度低く, 表土に分布しないことから, 液状化の影響は考慮しない。
- ・なお, T.P.10m盤以下については, 敷地造成時に発生した掘削岩砕からなる埋立地盤(人工地盤)が主体であり, 地下水位が地表面 付近まで上昇することから, 基礎地盤の安定性評価と同様, 液状化の影響を考慮する(P44~P45参照)。
- ※1 設置 (変更) 許可段階において, 設計地下水位の設定方針を策定するため, 防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を 予測した三次元浸透流解析を実施しており, その解析結果 (地下水位分布)を参照した (R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止 (地下水位の設定)」P21 に加筆)。

※2 茶津側防潮堤周辺斜面, 堀株側防潮堤周辺斜面及び堀株側防潮堤周辺斜面 (盛土) については, 防潮堤の周辺斜面であることから, 今後説明予定。

⑤液状化範囲の検討(2/2)



防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が 継続した場合の定常的な地下水位分布^{※1,2,3}

- ※1 設置(変更)許可段階において,設計地下水位の設定方針を策定するため,防潮堤 設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下 水位分布を予測した三次元浸透流解析を実施しており,その解析結果(地下水位分 布)を参照した(R4.6.23審査会合資料「泊発電所3号炉 地震による損傷の防止(地 下水位の設定)」P21に加筆)。
- ※2 図中の数値が記載されたコンターは地下水位を示す。
- ※3 三次元浸透流解析の解析条件は、補足説明資料3章参照。





6.2 評価対象断面の選定

①原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面選定(1/2)

○原子炉建屋等周辺斜面の安定性評価に当たっては,原子炉建屋等の周辺斜面は相対的に北側に位置する斜面(斜面Ⅰ)と南側に位置する斜面(斜面Ⅱ)があることから,それぞれの斜面において,検討断面を設定し,斜面安定性の影響要因を踏まえた比較検討により,評価対象断面を選定する。

○検討断面は、それぞれの斜面を代表する断面として、斜面高さ及び斜面の勾配を考慮し、以下のとおり設定した。

・Y-Y'断面:斜面 | は位置にかかわらず斜面高さ及び斜面の勾配が同程度であることから、当該斜面の中央付近となり、原子炉建屋の炉心を通る位置に検討断面を設定した。

・A-A' 断面:斜面 || は位置にかかわらず斜面高さが同程度であることから, 斜面の勾配に着目し, 斜面の勾配が最急であり, 当該斜面 の中央付近となる位置に検討断面を設定した。



(次頁へ続く)



6.2 評価対象断面の選定

①原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面選定(2/2)



原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面の選定結果

検討断面		斜面安定性の影響要因				該当する	
	(i)構成する岩級	(ii)斜面高さ	(iii) 斜面の勾配	(iv)断層の分布 の有無	要因	選定理由
評価対象断 V-V'断面	安山岩	Aı, Aıı, Aııı, Av級	約 60m	1:1.7 (一部 1:0.3の	(i),(ii) (ii),(ii)	(i), (ii),	下位岩級が分布すること, 斜面高さが高いこと, F- 11断層が分布すること等から, 影響要因の番号付 与数が最多であるため, 評価対象断面に選定する。
(斜面))	火砕岩類	B, C, D級	単うOAUI	(一部, 1.0.30) 急勾配あり)		(iii),(iv)	
A−A'断面 (斜面 II)	安山岩	AIII級	約 28m	1:1.3 (一部, 1:0.3の 急勾配あり)	_	(iii)	下位岩級が分布しないこと、斜面高さが低いこと、 断層が分布しないこと等から、影響専用の番号は
	火砕岩類	B, C級					



6.2 評価対象断面の選定

②評価対象断面の選定結果

○原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面を下図に示す。



6.3 評価方法

①周辺斜面の安定性評価フロー

○地震力に対する周辺斜面の安定性評価は、以下に示すフローで二次元動的有限要素法に基づく常時応力解析及び地震応答解析により、周辺斜面のすべりを評価する。
 ○地震応答解析は、周波数応答解析を用い、等価線形化法により安山岩A_V級、火砕岩類E級、断層、表土、埋戻土、As1、As2、Ac及びDsの動せん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存特性を考慮する。

○また, 地震応答解析については, 水平地震動及び鉛直地震動を同時入力し, 応答の同時性を考慮する。



6.3 評価方法

②-1 岩盤分類図:Y-Y'断面

○原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面 (Y-Y'断面) の鉛直岩盤分類図を下図に示す。



0 50 100m

鉛直岩盤分類図:Y-Y'断面(P106再揭)

6.3 評価方法

②-2 解析用要素分割図:Y-Y'断面

○原子炉建屋等周辺斜面の評価対象断面(Y-Y'断面)の解析用要素分割図を下図に示す。



解析用要素分割図:Y-Y'断面(P107再揭)





6.3 評価方法

③-1 二次元動的有限要素法における地下水位の設定方針

【建物・構築物の地下水位設定】 〇周辺斜面の二次元動的有限要素法における建物・構築物の地下水位の設定に当たっては、地下水排水設備の機能に期待する原子炉 建屋の地下水位は建屋基礎底面下とし、地下水排水設備の機能に期待しない建物・構築物の地下水位は地表面に設定する。

【建物・構築物の周辺地盤の地下水位設定】 ○建物・構築物の周辺地盤の地下水位は、先行サイトでの審査実績を踏まえ、保守的に地表面に設定する。



周辺斜面の安定性評価における地下水位設定のイメージ



6.3 評価方法

③-2 二次元動的有限要素法における地下水位の設定

○二次元動的有限要素法における地下水位については、以下のとおり設定した(下図参照)。
 ・Y-Y'断面における地下水位は、地表面を基本として、地下水排水設備の機能に期待する原子炉建屋は建屋基礎底面下に設定した。



Y-Y'断面(P114再揭)

6.3 評価方法

④すべり安全率の算定

○周辺斜面のすべりは、想定すべり面におけるすべり安全率により評価する。
 ○すべり安全率は、想定すべり面上の応力状態を基に、すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の和で除して求める。
 ○すべり安全率が評価基準値1.2以上であることを確認する。
 ○液状化範囲では、すべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しないこととする(P116参照)。

Σ (すべり面上のせん断抵抗力)

すべり安全率=

Σ(すべり面上のせん断力)



6.3 評価方法

⑤すべり面の設定方法(1/2)


181

6.3 評価方法

⑤すべり面の設定方法(2/2)



6.4 評価結果

すべりに対する評価結果:Y-Y'断面(1/2)

○想定すべり面ごとの最小すべり安全率を本頁及び次頁に示す^{*1}。

○Y-Y'断面において,動的解析の結果,最小すべり安全率は1.6,ばらつきを考慮しても1.4であり,いずれも評価基準値1.2を上回ること を確認した。

○なお, すべり面形状No.3~No.11*2における最小すべり安全率は2.0 (すべり面形状No.3) であり, 斜面部のみを通るすべり面の最小す べり安全率1.6 (すべり面形状No.2) よりも大きく, いずれも評価基準値1.2を上回っており, 加えて基礎地盤のすべりの評価基準値1.5も 上回ることを確認した。

※1 各地震動に対する評価結果の詳細は、補足説明資料2章に示す。

※2 すべり面形状No.3~No.11については、F-11断層及びF-8断層の分布を考慮し、斜面部から原子炉建屋基礎底面の下方を通るすべり面を設定しているが、すべり安全率算定上、 斜面部におけるせん断力がすべり面全体のせん断力に対して支配的になると考えられるため、周辺斜面のすべりとして、すべり安全率を算定した(すべり面の設定方法については、 P180~P181参照)。

No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※3}	最小すべり 安全率 ^{※4}		No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※3}	最小すべり 安全率 ^{*4}
1	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 解析モデル左端からF-11断層を通り 原子炉建屋基礎左端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	1.7 [7.53]		3	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 解析モデル左端からF-11断層を通り 原子炉建屋基礎右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	2.0 [7.54]
2	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-0 地表からF-11断層を通り 原子炉建屋基礎左端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	1.6 (1.4) [7.52]		4	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 地表からF-11断層を通り 原子炉建屋基礎右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	2.1 [7.52]
 				5	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 解析モデル左端からF-11断層を通り 3号炉タービン建屋基礎右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	2.3 [7.53]	

182

6.4 評価結果

すべりに対する評価結果:Y-Y'断面(2/2)

No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{*2}	No.	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	最小すべり 安全率 ^{*2}
6	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 地表からF-11断層を通り 3号炉 3号炉	Ss3-4 (+,+)	2.4 [7.53]	9		Ss3-4 (+,+)	2.5 [7.53]
7	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 テージ 解析モデル左端からF-11断層を通り 解析モデル右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	2.7 [7.53]	10	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 F-8 H表からF-8断層を通り 3号炉タービン建屋基礎右端に抜けるすべり面	Ss3-4 (+,+)	2.7 [7.53]
8	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 HTT F-8 HTT F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8 F-8	Ss3-4 (+,+)	2.8 [7.53]	11	原子炉 建屋 3号炉 タービン建屋 タービン建屋 サービン建屋 サービン建屋 サービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 タービン 建屋 3号炉 500 500 500 500 500 500 500 50	Ss3-4 (+,+)	2.9 [7.53]

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2〔]は発生時刻(秒)を示す。

※3 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す(P116参照)。

183



- (1) 田中治雄(1964):土木技術者のための地質学入門
- (2) 菊池宏吉,斉藤和雄(1975):耐荷力を対象とした岩盤分級基準の提案,第9回岩盤力学に関するシンポジウム講演概要
- (3) 社団法人地盤工学会編(2000):土質試験の方法と解説 第一回改訂版
- (4) 社団法人地盤工学会編(1995):地盤調査法
- (5) 土木学会岩盤力学委員会(1983):原位置岩盤の変形およびせん断試験の指針-解説と設計への適用-
- (6) 社団法人土木学会原子力土木委員会(2009):原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)
- (7) 社団法人日本電気協会電気技術基準調査委員会(1987):原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987
- (8) 建設省編(1970):土木試験基準(案)
- (9) 社団法人地盤工学会(2007):設計用地盤定数の決め方-岩盤編-
- (10) 一般社団法人日本電気協会原子力規格委員会(2015):原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015
- (11) Mansinha,L. and Smylie,D.E. (1971): The displacement fields of inclined faults, Bulletin of the Seismological Society of America, Vol.61, No.5, pp.1433-1440.
- (12)[編集]宅地防災研究会(2022):宅地防災マニュアルの解説[第三次改訂版][]]